

周南市文化芸術振興プラン

令和7(2025)年3月

周南市

目 次

第 1 章 計画策定の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨 2
- 2 計画の基本的事項 3

第 2 章 本市文化芸術の現状と環境変化

- 1 本市文化芸術の現状 6
- 2 文化芸術を取り巻く環境の変化 21
- 3 今後の課題 24

第 3 章 計画の基本理念と基本方針

- 1 基本理念(目指す姿) 26
- 2 目指す姿に併せて複合的に生み出される効果 26
- 3 基本方針 27
- 4 施策体系 28

第 4 章 施策推進の方向

- 1 文化芸術活動の推進 30
- 2 文化資源の継承と活用 35
- 3 文化芸術環境の充実 42

第 5 章 計画の推進体制と成果指標

- 1 市としての推進体制等 46
- 2 成果指標 47

附属資料

- 1 周南市文化芸術振興プラン策定委員会 50
- 2 パブリック・コメント 50
- 3 文化芸術振興プランに関する市民意識調査 51
- 4 用語説明 74

第1章 計画策定の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本的事項

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

- 文化芸術は、本市の魅力を高め、市民が自信と誇りを持って、生き生きと暮らすことができる地域社会を形成する基盤となるものです。また、市民に感動や心の豊かさを与え、品格や生きる喜びをもたらすとともに、市民の交流を促進し、他者との相互理解を深め、地域活性化にもつながるものであることから、市民にとって必要不可欠なものとして、活用、創造、発展、継承されています。
- 本市では、令和2(2020)年3月に「第2次周南市まちづくり総合計画」の「後期基本計画」を策定し、文化芸術の振興に関する様々な施策を総合的かつ計画的に実施してきたところです。
- この結果、市民が文化芸術に親しむ環境を整えるとともに、文化会館を核とした質の高い舞台芸術や美術博物館での優れた美術品、歴史資料等の鑑賞機会の提供、郷土ゆかりの人物の顕彰、回天記念館を中心とした平和の尊さや命の大切さを伝える環境づくり、地域に古くから伝わる伝統行事や民俗資料等を含む文化財の保護と継承、山代和紙の伝承・保存と和紙工芸の教育の推進、八代盆地に渡来するナベヅルの越冬環境整備、文化団体等の多様な主体との連携による文化芸術の振興など、各分野において、多くの成果を得ることができました。
- 一方、令和2(2020)年から、新型コロナウイルス感染症が拡大し、多くの文化芸術イベントが中止等を余儀なくされるなど、市民の文化芸術活動に大きな影響が生じ、今後は、コロナ禍で低下している文化芸術活動の回復を図るだけでなく、本市の多彩で豊かな芸術文化の灯が途絶えることのないよう、コロナ禍で生じた社会変化を踏まえた文化芸術振興に取り組むことが必要です。
- また、国や県では、令和2(2020)年5月施行の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(以下「文化観光推進法」という。)に基づき、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、その経済効果を文化の振興に再投資する「文化観光」の取組や、少子化の進行や学校の働き方改革等を背景とした中学校の部活動改革の取組が進められているとともに、現代的な、美術・音楽・演劇等の芸術、映画・マンガ・アニメといったメディア芸術や和食・日本酒等の食文化を含む生活文化、建築・ファッション・工業製品等の分野におけるデザインによる文化芸術の振興、急速に進化するデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進などの取組が進められています。

○ 本市では、これまでの成果を踏まえ、このような国や県による新たな動きを文化芸術の更なる振興や発展につなげていくため、今後5年間の文化芸術施策のめざすべき姿や文化芸術政策の基本的な方向性を定め、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「周南市文化芸術振興プラン」(以下、「本計画」とする。)を新たに策定することとしました。

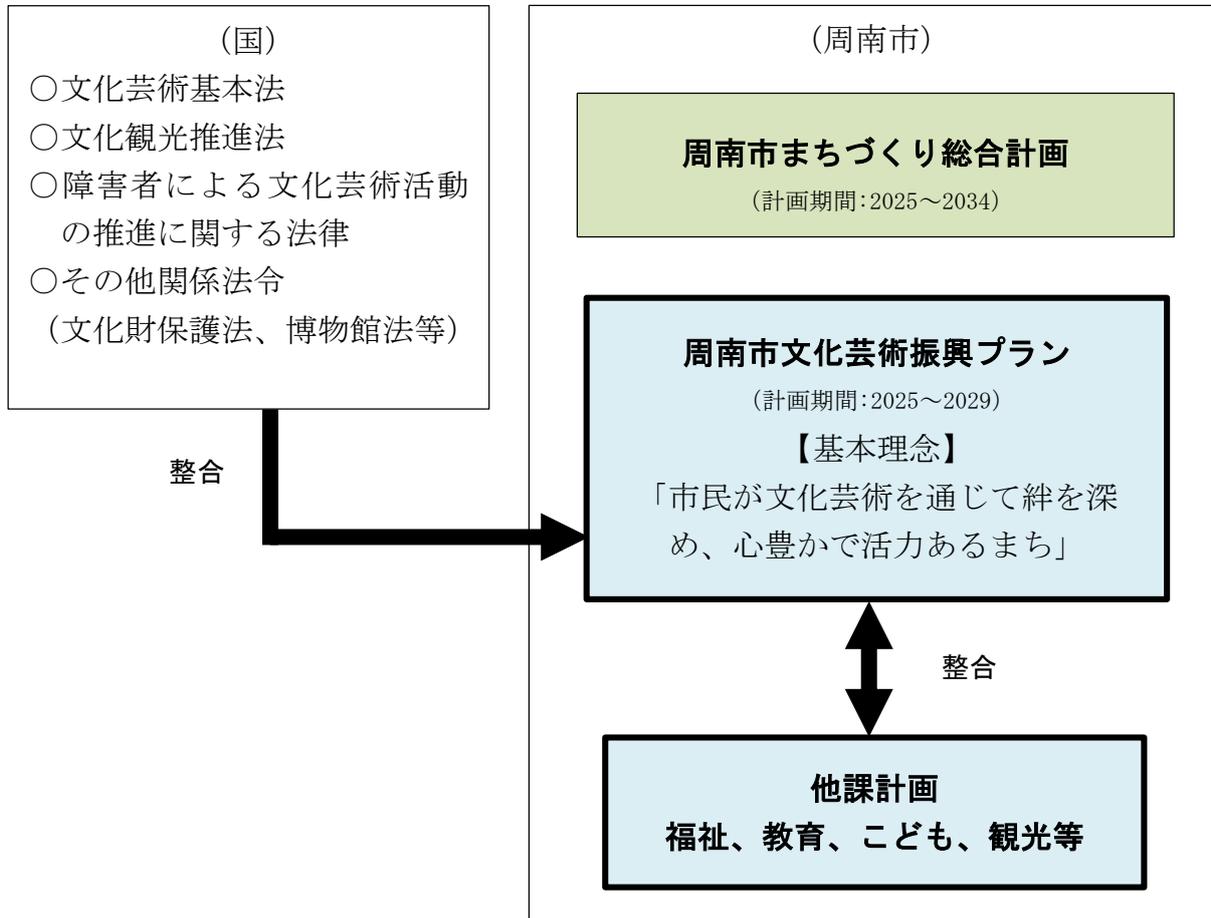
本市にふさわしい文化芸術政策を推進することにより、市民の誰もが、文化芸術活動を通じて、自分らしく生き生きとした人生を送ることができ、市民同士が絆を深め、心豊かで活力ある周南市の実現をめざしていきます。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

- ① 市の総合計画「周南市まちづくり総合計画」の分野別計画
- ② 文化芸術基本法第7条の2に定める「地方文化芸術基本計画」
- ③ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条第1項「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」

(図表1) 計画の位置付け



(2) 計画期間

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度 5年間

なお、社会情勢の変化等により、計画期間中に内容を見直す必要が生じた場合は、「(仮称)周南市文化芸術振興懇話会」(以下、「懇話会」という。)等の意見を踏まえ、適切に対応します。

(図表2) 計画の期間

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
市	周南市まちづくり総合計画(第2次)					周南市まちづくり総合計画(第3次)				
						周南市文化芸術振興プラン				
国	(第1期)			文化芸術推進基本計画(第2期)						
県	(第2次)		やまぐち文化芸術振興プラン(第3次)							

(3) 本計画で対象とする文化芸術の範囲

本計画が対象とする「文化芸術」は、文化芸術基本法に示す、以下の範囲を基本としつつ、市民や地域の特徴的な活動を幅広くとらえ、計画を推進します。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術(メディア芸術を除く。)
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他のわが国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。)
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化、国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)、出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	文化芸術の公演、展示、芸術祭等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

第2章 本市文化芸術の現状と環境変化

- 1 本市文化芸術の現状
- 2 文化芸術を取り巻く環境の変化
- 3 今後の課題

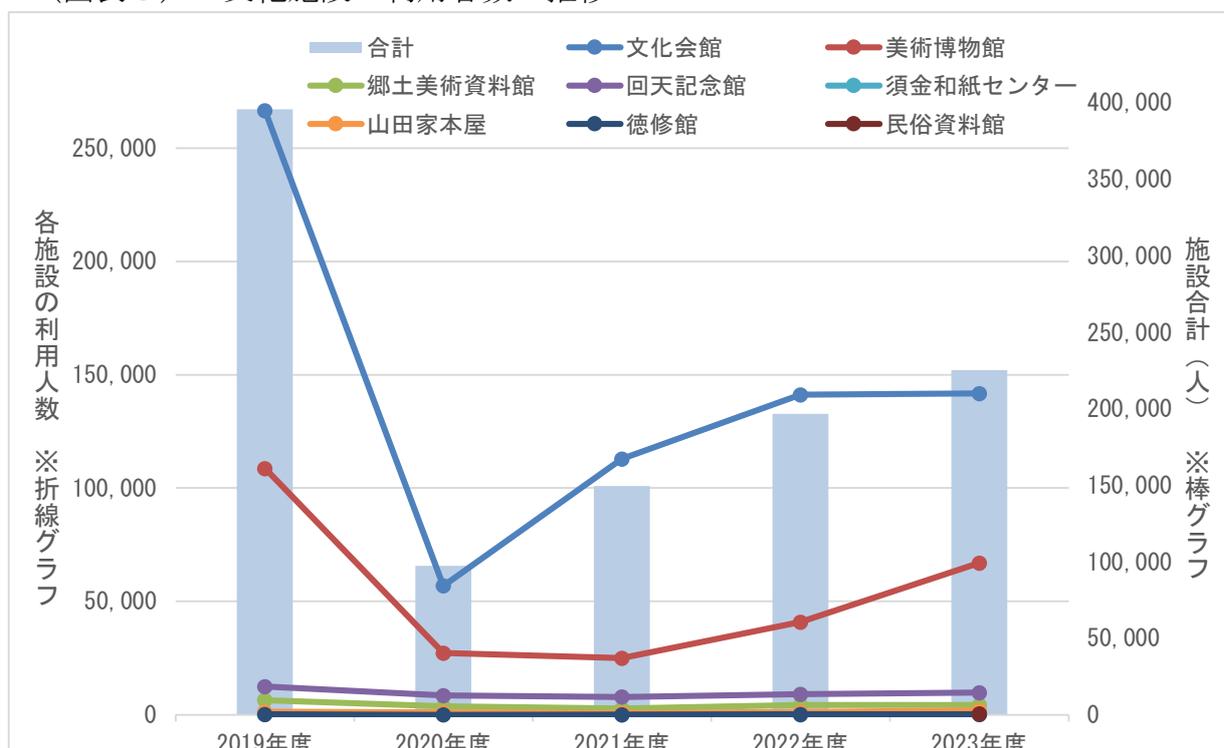
第2章 本市文化芸術の現状と環境変化

1 本市文化芸術の現状

(1) 文化施設の利用者数の推移

市立文化施設(8施設)の総利用者数は、令和元(2019)年度の約39万人から、コロナ禍により令和2(2020)年度は、大幅に減少しましたが、現在では、回復の途上にあります。

(図表3) 文化施設の利用者数の推移



(施設別内訳)

(単位: 人)

区分	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
文化会館		266,557	56,923	112,900	141,144	141,827
美術博物館		108,653	27,189	24,987	40,926	66,986
郷土美術資料館		6,482	3,694	2,749	4,214	4,203
回天記念館		12,446	8,419	7,876	9,098	9,726
須金和紙センター		187	113	25	77	122
山田家本屋		1,226	1,029	825	1,134	1,887
徳修館		192	16	79	105	113
民俗資料館 (R5.8月開館)		—	—	—	—	464
合計		395,743	97,383	149,441	196,698	225,328

(2) 文化財指定・登録件数の推移

令和3(2021)年度に「漢陽寺庭園」、「川崎観音堂 本堂・山門・門柱」が国文化財に登録されるなど、増加傾向にあります。

項目 \ 年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
指定・登録文化財件数	106	106	110	110	109

(3) 周知の埋蔵文化財包蔵地^{*1}の照会回答件数の推移

市の建設部局に開発の届出があった場合に文化振興課への照会手続きを推奨したことや市ホームページで埋蔵文化財の照会手続きに関する周知を図ったことなどにより、照会回答件数は増加しており、適切な埋蔵文化財の保護につながっています。

項目 \ 年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
周知の埋蔵文化財包蔵地の照会回答件数	461	568	636	1053	998

(4) ツルの渡来数の推移

ツルの渡来数は、一時期4羽(平成20年度)まで減少しましたが、近年の渡来数は10羽前後とほぼ横ばいの状況です。鹿児島県出水市からの保護ツル移送・放鳥事業^{*2}にも取り組んでいます。

項目 \ 年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
ツル渡来数	13	14	28	13	7

(5) 市民意識調査の概要

本計画の策定に際し、現状を把握するため、令和6(2024)年5月に市民意識調査を行いました。(有効回答数:市内に居住する18歳以上の男女1,404名)

【過去1年間における文化芸術の鑑賞活動】

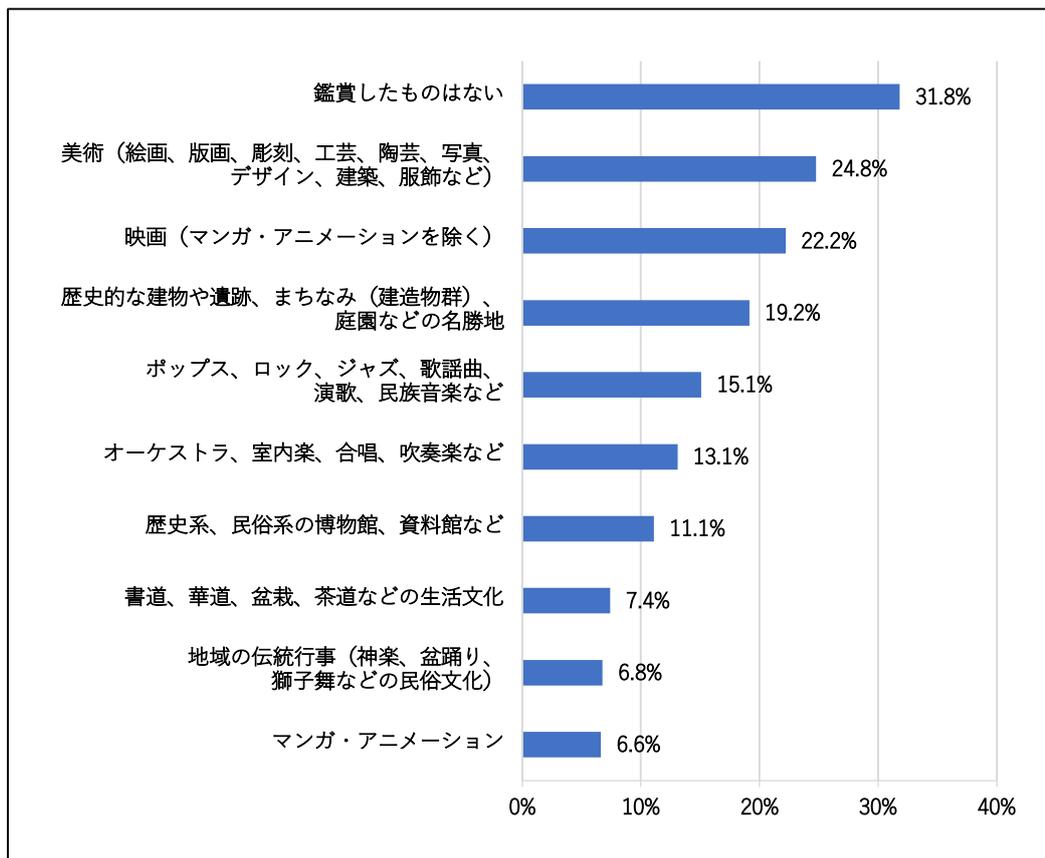
「鑑賞したものはない」が31.8%と約3割の人が、ホール・劇場、映画館等で文化芸術の鑑賞をしていません。

※ 「鑑賞しなかった理由」としては、「特に理由はない」が39.6%と多く、「魅力のある公演や展覧会がない」が32.7%、「テレビ、ラジオ、CD、DVD、インターネットなどで十分」が30.4%となっており、その場に出向かなくても、どこでも手軽に鑑賞できる環境が整っていることも原因のひとつと考えられます。

※ また、「どうすればイベントにもっと行きたいと思うか」については、「住んでいる地域やその近くで開催される」が47.2%と高く、「入場料が安くなる」の30.1%等よりも身近で鑑賞できることが魅力的だと考えている人が多くなっています。

(図表4)

(n=1404)



【参考】市内小・中・高校生調査結果(市民意識調査【小学生】【中学生】【高校生】)

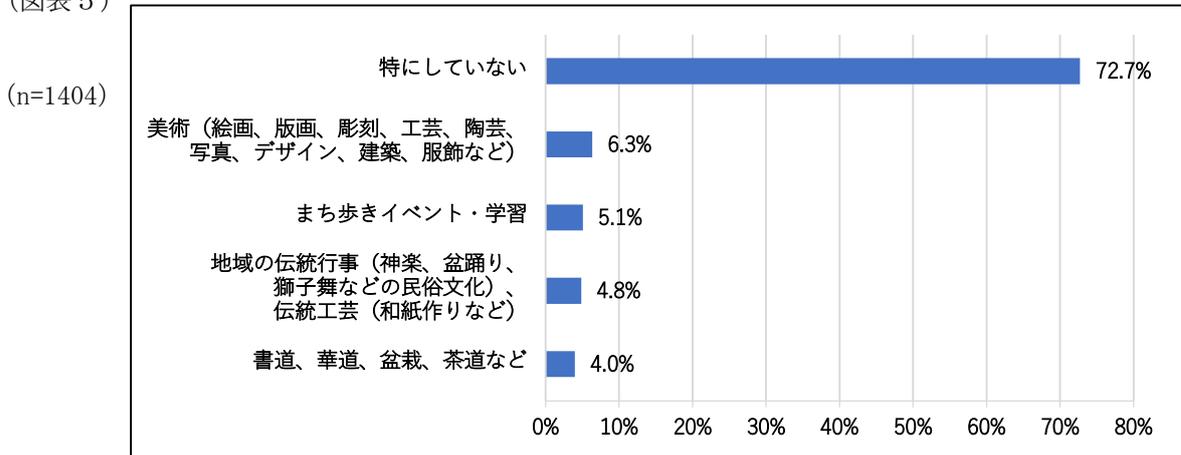
- 小学5年生 (n=654) : 「オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽など」(23.8%)、「鑑賞したものはない」(23.2%)、「映画(マンガ・アニメーションを除く)」(17.8%)
- 中学2年生 (n=957) : 「マンガ・アニメーション」(42.3%)、「映画(マンガ・アニメーションを除く)」(39.9%)、「現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカルなど」(21.7%)
- 高校2年生 (n=236) : 「映画(マンガ・アニメーションを除く)」(51.7%)、「マンガ・アニメーション」(35.6%)、「鑑賞したものはない」(29.7%)

【過去1年間における鑑賞以外の文化芸術活動】

「特にしていない」が72.7%と非常に高くなっています。

※ 「どうすれば鑑賞以外の活動にもっと参加しやすくなるか」については、「住んでいる地域の近くで活動に参加することができる」が31.6%、「魅力ある内容の活動が行われる」が28.6%となっています。

(図表5)



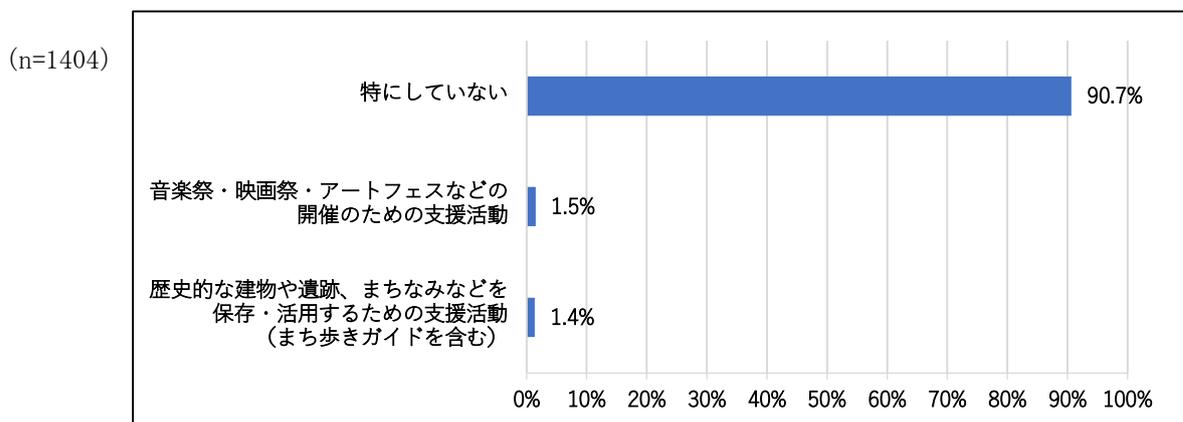
【参考】市内小・中・高校生調査結果 (市民意識調査【小学生】【中学生】【高校生】)

- 小学5年生 (n=654) : 「特にしていない」(43.3%)、「オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽など」(15.2%)、「書道、華道、盆栽、茶道など」(14.6%)
- 中学2年生 (n=957) : 「特にしていない」(54.8%)、「美術 (絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、写真、デザイン、建築、服飾など)」(13.2%)、「オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽など」(12.4%)
- 高校2年生 (n=236) : 「特にしていない」(66.9%)、「オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽など」(8.9%)、「書道、華道、盆栽、茶道など」(7.2%)

【過去1年間における文化芸術活動支援に係るボランティア活動】

「特にしていない」が90.7%で、ほとんどの人がボランティアとしての活動がありません。

(図表6)



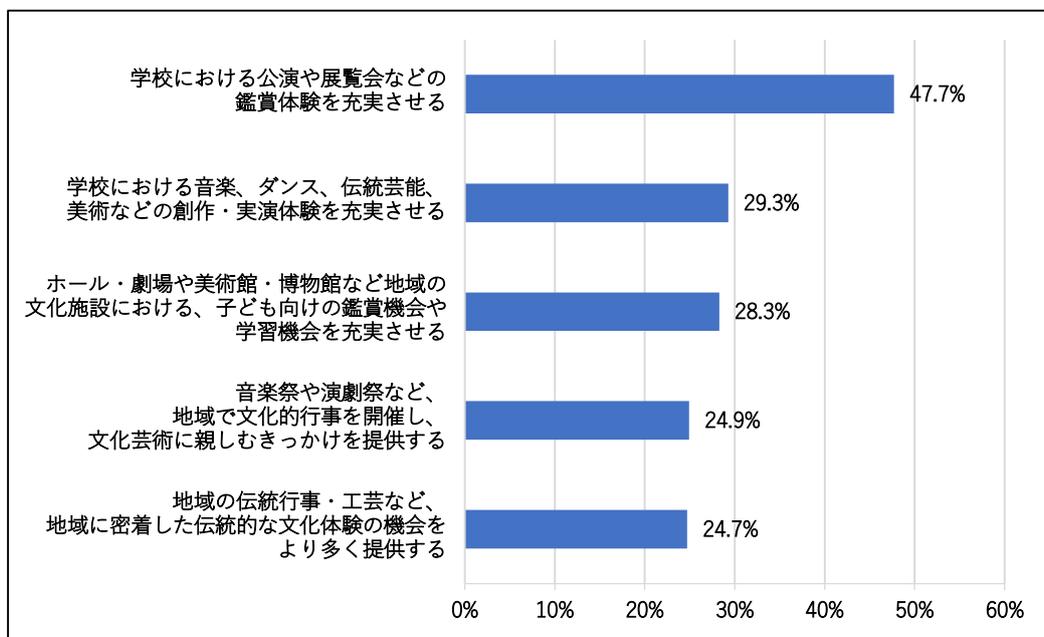
【 こども（18歳以下）の文化芸術体験の充実化 】

「学校における公演や展覧会などの鑑賞体験を充実させる」が47.7%、「学校における音楽、ダンス、伝統芸能、美術などの創作・実演体験を充実させる」が29.3%となっており、約8割の人が学校での体験が重要だと考えています。

※ 「あなたがこどもの文化芸術体験に期待する効果は何か」については、「創造性や工夫をする力が高まる」が52.3%となっています。

(図表7)

(n=1404)



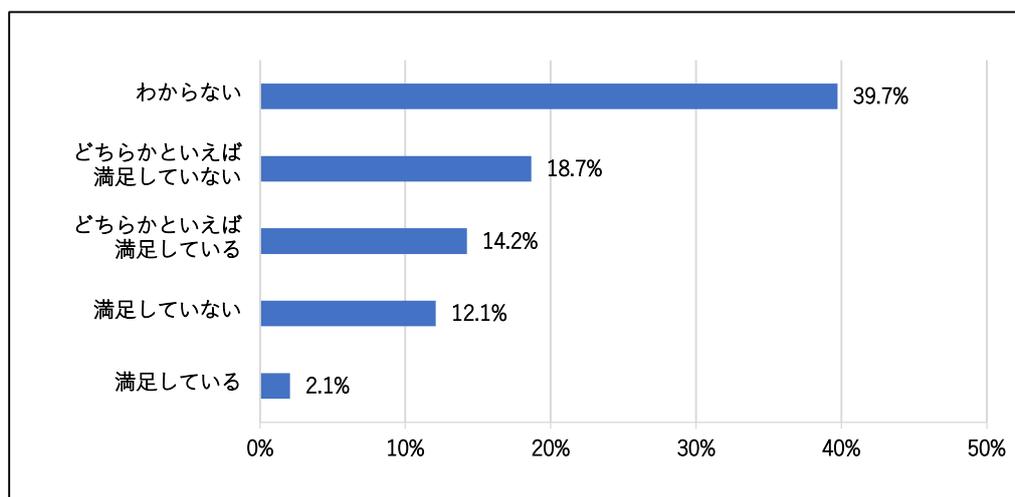
【 地域の文化的環境の状況 】

「わからない」が39.7%、「どちらかといえば満足していない」が18.7%となっており、約6割の人が満足していないと感じています。

※ 「地域の文化的な環境を充実させるために、何が重要だと思うか」については、「文化芸術の創作や活動ができる施設や情報の充実」が32.3%、「こどもが文化芸術に親しむ機会の充実」が29.1%となっています。「誰もがともに文化芸術に親しみ、活躍できる社会を実現するためには、どのような取り組みが必要だと思うか」については、「一般の人と同じ機会に活動を行なえるような支援を行う」が39.5%となっています。

(図表8)

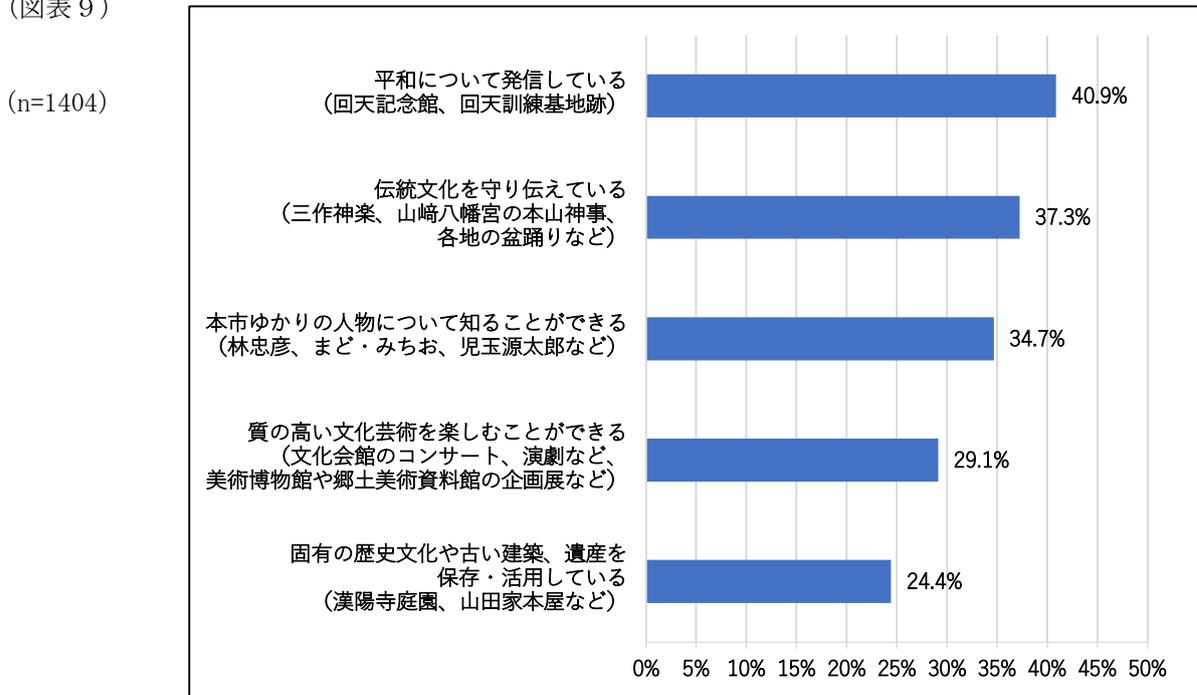
(n=1404)



【周南市らしい文化】

「平和について発信している（回天記念館、回天訓練基地跡）が40.9%、伝統文化を守り伝えている（三作神楽、山崎八幡宮の本山神事、各地の盆踊りなど）が37.3%、本市ゆかりの人物について知ることができる（林忠彦、まど・みちお、児玉源太郎など）が34.7%となっており、これらをもっと発信していく必要があります。

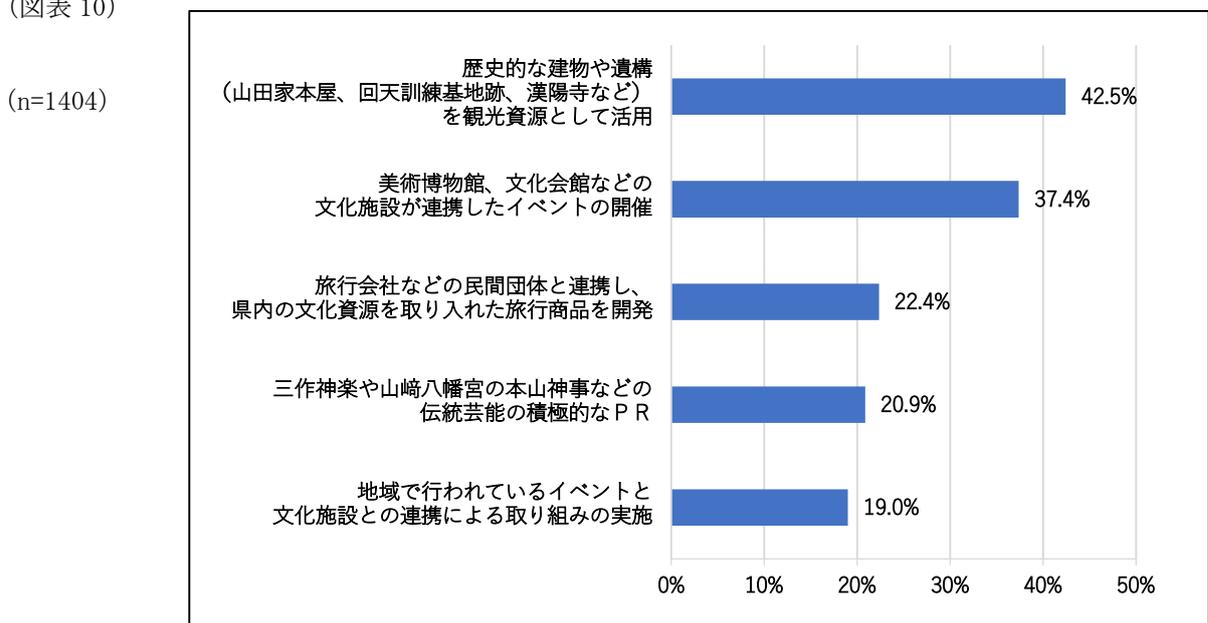
(図表9)



【文化と観光の連携による効果的な取組】

「歴史的な建物や遺構（山田家本屋、回天訓練基地跡、漢陽寺など）を観光資源^{※3}として活用」が42.5%、「美術博物館、文化会館などの文化施設が連携したイベントの開催」が37.4%となっており、約8割が「周南市らしい文化」を活用することが効果的だと感じています。

(図表10)



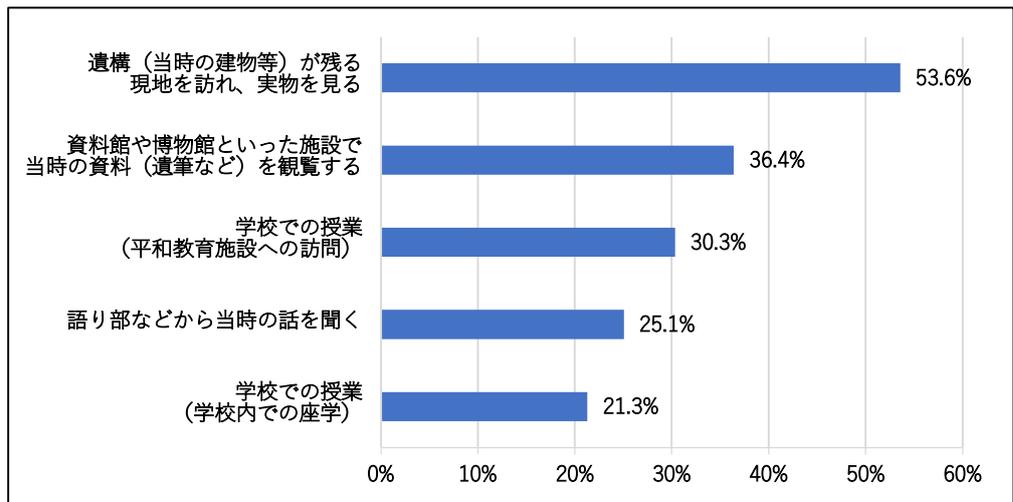
【 平和教育に必要な取組 】

「遺構（当時の建物等）が残る現地を訪れ、実物を見る」が 53.6%と多くなっております。

※ 周南市には、回天記念館や回天訓練基地跡があり、「回天記念館を訪れたことがある、または知っている」が 54.2%、「訪れたことはない（知っている）」が 28.0%となっており、約 8 割の人が知っています。また、「回天記念館で、今後どのような取り組みに力を入れる必要があるか」について、「回天関連遺構を回るツアー」が 37.3%、「こども向けの講座」が 34.5%となっています。

(図表 11)

(n=1404)



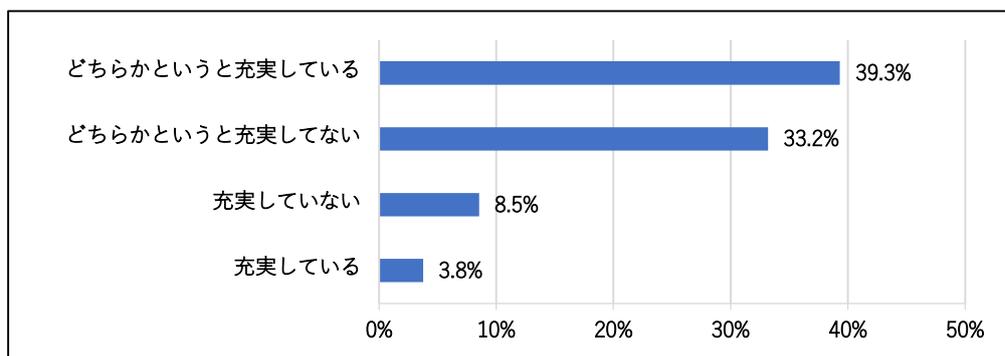
【 周南市の文化芸術環境 】

「どちらかという充実している」と「充実している」を合わせて 43.1%、「どちらかという充実していない」と「充実していない」を合わせて 41.7%となっており、ほぼ拮抗している状況です。

※ 「市民誰もが文化芸術に親しみ、活躍できる社会を実現するために、特に重要だと思うこと」については、「身近な場所で活動に参加できる」が 38.7%、「魅力ある内容の活動が行われる」が 37.3%となっています。また、「今後してみたい文化芸術活動は何か」については、「美術（絵画、彫刻、工芸など）」が 23.5%、「特にない」が 22.4%、「音楽（歌唱、楽器の演奏、作曲など）」が 19.7%、「写真」が 17.4%、「華道、茶道、書道」が 17.3%、「地域において継承されてきた伝統行事・工芸、食文化」が 16.8%と、幅広く様々なことに挑戦したいと思っている人が多くあります。

(図表 12)

(n=1404)



(6) 周南市まちづくり総合計画（第2次）の取組と成果等

本市では、令和2（2020）年に「周南市まちづくり総合計画（第2次）」を策定し、文化・芸術の振興では、「市民主体の文化・芸術活動の活性化や郷土の特色ある歴史・文化の伝承を図り、多様な文化を認め合う、豊かで彩りのある市民文化の育成に取り組めます。」を基本方向として、各施策に取り組んできました。

① 文化芸術活動の促進

- 文化活動を振興する団体や市民の文化活動等に対して、共催や後援による支援を行い、市民や団体の文化芸術活動の振興を図るほか、5年に一度の「郷土伝統芸能まつり」や「市民芸術文化祭」を開催しました。



郷土伝統芸能まつり



市民芸術文化祭

- 令和8（2026）年度の中学校部活動の地域移行を目指し、市内の文化芸術活動に取り組む団体の活動実績の調査や文化活動団体等の登録等の体制整備に取り組みました。
- 毎年、美術博物館を会場とし、平面・立体・書・写真の4部門による「周南市美術展」を開催し、美術の創作と鑑賞を通じて市民文化の振興を図りました。
- 地元で活躍する作家の近作を紹介する「しゅうなんアート・ナウ」及び本市ならではの質の高い特別展覧会や地方において観覧機会の少ない大規模や意義ある展覧会を開催し、美術に対する市民等の関心を高めました。
- 全国発信事業の「林忠彦賞」の実施を支援し、写真文化の振興に寄与しました。また、市民により親しまれる取組とするため、第32回から林忠彦のふるさとである本市で授賞式を開催しました。



「林忠彦賞」授賞式

- 文化芸術活動の拠点施設である文化会館の良好な活動環境と快適な鑑賞空間を維持し、質の高い舞台芸術・展覧会・講演会等、優れた文化芸術に触れる機会を提供しました。
- 文化会館は、計画的な改修等を実施し、施設の長寿命化を図りました。令和5(2023)年度には、大規模改修に伴う調査及び基本計画策定を行いました。
- 文化芸術活動の拠点施設である美術博物館の適切かつ効率的な管理運営を行い、質の高い美術や郷土の歴史に関する鑑賞機会を提供しました。
- 美術博物館の良好な収蔵環境と快適な鑑賞空間を維持し、身近に美術作品を鑑賞できる環境を提供するために施設の整備を行いました。
- 郷土美術資料館は、施設の知名度向上に努め、郷土作品を身近で鑑賞できる機会を提供しました。
- 尾崎記念集会所は、地元婦人会による効率的な管理運理を行い、本市出身の洋画家、尾崎正章氏の小作品を鑑賞する機会を提供しましたが、施設の老朽化により、令和6(2024)年3月末をもって廃止しました。
- 須金和紙センターは、須金和紙振興協議会が定期的に和紙教室を開催し、体験学習として紙漉き体験を実施しました。
- 山口県及び県内文化団体との連携による山口県総合芸術文化祭分野別フェスティバル^{※4}の開催地(共催)として支援し、市民文化の向上及び振興を図りました。
- 美術作品及び美術に関する資料並びに本市の歴史及び文化を理解する上で必要な資料を収集しました。

② 文化財の保護と活用の促進

- 未指定の文化財の調査を実施して、「漢陽寺庭園」、「川崎観音堂 本堂・山門・門柱」の国文化財登録につなげるなど文化財の保護と郷土の特色ある歴史・文化の伝承を図りました。
- 県指定文化財「山田家本屋」をはじめとする文化財の効率的な管理運営、市内文化財への説明板設置などを実施し、文化財の周知と積極的な活用を図りました。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地の照会手続きに関する周知や必要に応じた試掘調査^{※5}の実施により、埋蔵文化財の適切な保護を図りました。

- 令和5(2023)年度に旧福川南地区コミュニティセンターの建物を活用して民俗資料館を新たに設置しました。同館では、熊毛・鹿野地区の同種施設と連携し、市内の民俗資料や文化財等を収蔵・展示することにより、市民の文化財保護の機運を醸成し、市民の自主学習に資するよう努めました。
- 国指定特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」保護のための啓発活動及び調査研究、ねぐら整備など越冬環境の整備を実施するとともに、鹿児島県出水市からの保護ツル移送・放鳥事業を実施し、ツル渡来数の増加を図りました。



ねぐら整備、鹿児島県出水市からの保護ツル移送・放鳥事業

③ 平和発信の促進

- 平和学習施設として、回天の史実や戦争の悲惨さ、平和の尊さ、命の大切さについて考える機会を提供しました。毎年夏休みには、親子で平和について学習する「回天記念館夏休み親子教室」を開催し、平和発信事業に取り組みました。
- 命と平和の尊さについて考える機会を提供するために、回天記念館の良好な収蔵環境と快適な展示空間を維持し、施設の整備を行いました。



回天記念館夏休み親子教室

④ 学習機会の充実

- 鶴いこいの里では、人と鶴との共存を目指した交流を推進し、地域行事の開催などを通じて、地区内外の住民同士の交流を図りました。

(7) 周南市まちづくり総合計画(第2次)の目標値の状況

◇成果指標の達成状況

成果指標名	目標・実績 値の種別	現状値	目標値	実績値
		2018年度	2024年度	2023年度
文化会館の年間使用率	年間実績	73.4%	75.0%	65.8%
回天記念館の入館者数		12,999人	14,000人	9,726人

成果指標名	内容
文化会館の年間使用率	ホール・会議室等の使用率
回天記念館の入館者数	延べ人数

【主な要因分析】

- 「文化会館の年間使用率」については、新型コロナウイルス感染症の拡大による県内外からの来館者の減少やイベント等の中止や延期により、目標値を下回っています。
- 「回天記念館の入館者数」については、戦後70年の平成27(2015)年度は目標値を達成(16,690人)しましたが、令和2(2020)年、令和3(2021)年度はコロナの影響により目標値を下回っています。

(8) 市立文化施設における取組等

- 本市では、文化会館、美術博物館、郷土美術資料館、回天記念館、須金和紙センター、民俗資料館等、特色ある市立文化施設を活用した様々な文化芸術活動を展開しています。
- 平成18(2006)年度には、民間事業者等が有するノウハウを活用して、市民サービスの質の向上を図るため、文化会館と美術博物館、平成20(2008)年度から郷土美術資料館に指定管理制度を導入し、多様化する市民ニーズへの効果的・効率的な対応に努めています。
- 徳修館、山田家本屋、民俗資料館、熊毛歴史展示室、鹿野民俗資料展示室、八代鶴保護センターは、各地区の歴史や民俗資料の紹介のほか、企画展やイベントを開催するなどして、地域の歴史や文化への理解を深め、郷土愛の醸成を図っています。

文化会館

- 大ホールでは、クラシックやポップス、伝統芸能から演劇、こども向けのショーまで、幅広いジャンルの公演を実施し、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供しています。コロナ禍においては中止、延期となった公演がありますが、例年は20事業程度実施しています。
- 大ホールの貸館は、各種団体による演劇、演奏会、講演会、発表会、式典などの開催場所として利用されています。リハーサル室や各練習室などは、文化関係団体など各種団体の練習会場や教室、会議室などの活動場所として広く利用されています。



美術博物館

- 芸術性が高く地方において観覧機会の少ない大規模な展覧会を開催するとともに、郷土作家やゆかりの人物に関する作品・資料等を収集・収蔵し、調査研究した成果を常設展や企画展として紹介することで、優れた美術品や歴史資料等を鑑賞する機会を提供しています。
- 市美術展や市学校美術展などのほか、文化団体等の作品発表の場として利用され、施設を身近に感じてもらえるように、こどもや親子などを対象としたバックヤードツアーや芸術ワークショップ、サロンコンサートなども開催し、郷土出身の写真家 林忠彦氏の業績を後世に残し、写真文化の振興を目的として創設された「林忠彦賞」の運営も行っています。



郷土美術資料館

- 尾崎正章氏の作品を紹介する常設展は年4回程度展示替えを行い、合わせて県内作家の作品を紹介する企画展も開催しています。展覧会中は、レコードミニコンサートやジャズライブなども開催し、絵画と音楽の両方を楽しめる企画など館を訪れるきっかけとなる事業にも取り組んでいます。



回天記念館

- 「回天」に関わる遺書・手紙・軍服・遺影などの遺品や資料を、約1,300点収蔵・展示するとともに、回天の歴史や時代背景などを展示パネルで紹介し、希望する来館者には職員が展示内容の解説や研修室で講話を行っています。また、平成27(2015)年度からは、毎年夏休みに、小中学生とその保護者を対象とした親子教室を開催し、平和発信事業にも取り組んでいます。



- 平成28(2016)年度からは、ホームページのリニューアル、記念館敷地内及び回天訓練基地跡などの既存看板の改修や、新たな看板の設置など、セルフガイド^{※6}の充実にも取り組んでいます。また、令和2(2020)年度には、収蔵品がタッチパネルのモニターで閲覧可能とするデジタルミュージアムシステム^{※7}の稼働を開始しており、回天の史実をより深く知ることができます。

須金和紙センター

- 産業観光ツアーや体験プログラムなどによる紙漉き体験や和紙絵体験の受け入れなどで、地域外の方々に須金和紙の魅力を伝えていきます。また、地元の須磨小学校児童に、紙漉きや和紙絵を指導するとともに、楮(こうぞ)の皮はぎ作業を須磨小学校児童・教員と一緒にしています。



徳修館

- 徳修館は、江戸時代に三丘を治めた宍戸氏が文化6(1809)年に創立した郷校で、現在の建物は、弘化3(1846)年に萩の明倫館を模して本堂(聖廟)として新築したものです。県内における郷校の遺構として残る唯一の貴重な建物と評価され、昭和57(1982)年に県文化財に指定されました。

平成元(1989)年に県から無償譲渡されました。

現在は年6回の一般公開のほか、団体見学の依頼に対応しています。



山田家本屋

○ 山田家本屋は、江戸時代に戸田・湯野を治めた堅田家の重臣である山田家の屋敷であり、もとは戸田地区にありました。昭和39(1964)年に所有者から寄贈されるにあたり、毛利町に移築し、昭和41(1966)年に県文化財に指定されました。

その後は平成15(2003)年に堅田家の領地であった湯野地区に茅葺屋根に戻したうえで移築復元しました。令和4(2022)年には茅葺屋根の全面差茅による改修を実施しました。

この屋根改修工事による休館やコロナ禍による影響で一時入館者数が減少しましたが、令和4(2022)年8月の施設再開にあわせて改修工事の様子を伝える説明会やパネル写真展、こどもを対象とした昔の遊びイベントを開催するなど入館者数の増加を図っています。



周南市民俗資料館

○ 旧新南陽市において平成12(2000)年度に、閉園した福川幼稚園を活用し、「新南陽市民俗資料展示室」として開館しました。

その後、施設の経年劣化に伴う雨漏りが発生したため、平成28(2016)年度から休館とし、福川小学校の仮展示室で団体見学のみ受け入れていましたが、令和5(2023)年8月に旧福川南地区コミュニティセンターの建物を活用して「周南市民俗資料館」として再開し、新南陽地区を中心とした歴史や民俗資料の紹介のほか、企画展を開催するなどしています。



熊毛歴史展示室

○ 旧熊毛町において平成元(1989)年度に図書館を新築するにあたり「熊毛町郷土文化保存伝習施設」を併設し、その後平成21(2009)年度の熊毛図書館新築移転の際、歴史分野を重視した「熊毛歴史展示室」として改めて開館しました。熊毛図書館の開館日にあわせて運営しており、展示内容は熊毛地区の歴史や伝統芸能を中心に紹介しています。



鹿野民俗資料展示室

- 旧鹿野町において平成5(1993)年度に図書館を新築するにあたり、2階を「鹿野町民俗資料展示室」としました。鹿野図書館の開館日にあわせて運営しており、展示内容は鹿野地区の歴史や民俗資料を中心に紹介しています。



八代鶴保護センター

- 減少傾向にある八代のツル渡来数を回復させる「八代のツル渡来数回復対策」として検討された施設です。

出水市で保護された野生のツルを八代に移送し、一定の期間飼育した後に放鳥すること等を目的に、平成18(2006)年度に整備しました。



2 文化芸術を取り巻く環境の変化

(1) 文化観光推進法の施行（令和2（2020）年5月）

- 文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出するため、地域の文化観光を推進するために必要な措置等について定められました。

(2) 国の第2期文化芸術推進基本計画の策定

- 国は、文化芸術基本法に基づき、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間の文化芸術振興施策の指針となる「文化芸術推進基本計画（第2期）」を策定しています。第2期計画では、「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策」や「文化と経済の好循環を創造するための方策」などが位置付けられています。

(3) こどものスポーツ・文化活動の機会確保・充実に向けた部活動改革

- 少子化の進行による生徒数の減少や学校の働き方改革が進む中で、国は、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間を改革推進期間とし、中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた「部活動改革」を進めており、将来にわたって子どもたちが地域において文化芸術活動の機会を確保できるよう新たな環境の構築が求められています。

(4) 文化財保護法の改正

- 過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題であるため、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことが必要であるとしています。

- 平成30（2018）年の文化財保護法の改正により、都道府県による文化財保存活用大綱の策定や市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」の文化庁長官による認定等が制度化されました。

「文化財保存活用大綱」は、都道府県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化するもので、山口県は、令和2（2020）年3月に策定しています。

「文化財保存活用地域計画」は、大綱を勘案しつつ、各市町村において取り組んでいく具体的な目標や取り組みの内容を定める、文化財保存・活用の基本的なアクションプランで、文化財保護の取り組みを計画的に進め、継続性・一貫性のある保存・活用を図るために必要な計画であり、周南市においても策定に向けた準備を進めています。

(5) 博物館法の改正

- 同法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の本質に基づくことが定められ、博物館が行う事業の一つとしてデジタルアーカイブ^{※8}の作成と公開が位置づけられたほか、他の博物館との連携や地域の多様な主体との連携・協力により、文化観光等地域の活力向上へ寄与するよう努めることとされました。

(6) 文化芸術活動の場や鑑賞機会の減少

- 長引くコロナ禍で、文化芸術関係者の活動の場や、市民の鑑賞機会が失われるなど、大きな影響が生じており、今後、文化芸術活動の参画機会や鑑賞機会の早期回復を図っていく必要があります。

(7) 人口減少・少子高齢化の進行

- 市政最大の課題である人口減少や少子高齢化は、依然として進行しており、今後、文化芸術活動に参加する人やそれを支える担い手の不足が加速していくことが見込まれることから、あらゆる世代の参画機会の確保や人材育成等の取組を強化していく必要があります。

(8) デジタル化への対応

- 急速に進展するデジタル化は、本市をはじめ県内において、今までにはない手法で地域課題を解決し、住民の暮らしや社会経済活動を向上させ、都市部との格差を解消することが期待されています。このため、文化芸術分野においても、デジタル技術を積極的に活用することにより文化芸術が有する可能性を最大限引き出していくことが求められています。

(9) 多様性(ダイバーシティ)^{※9}と包摂(インクルージョン)^{※10}への関心の高まり

- グローバル化や少子高齢化の進行等を背景に持続可能な社会の在り方が問われる今、多様な人々が共存し、互いに尊重し合う社会の実現が求められています。文化芸術の分野でも、近年、文化芸術が持つ包摂性に着目し、社会包摂につながる文化芸術活動への支援や法整備が進められています。

(10) 市民の文化芸術活動の支援の充実

- 中学校部活動の地域移行や文化芸術の担い手の高齢化、価値観の多様化を踏まえ、市民が取り組む文化芸術活動への支援や推進体制の充実が求められています。

(11) 拠点施設の充実化

- 文化芸術の拠点施設である文化会館や美術博物館等について、施設の老朽化対応が求められているほか、新たな拠点整備が期待されています。

(12) 文化芸術振興に係る担い手の育成

- 文化芸術活動や伝統文化の継承、平和発信の取組を継続する担い手の育成が求められています。

(13) 地域で親しまれる文化資源の保護と人づくり、地域づくりへの活用

- 市内には、今日まで守り伝えられてきた文化財が多数あります。文化財以外にも、各所にパブリックアートが点在していますが、これらは地域における文化資源として市民に親しまれており、保護や継承、活用が求められています。

また、文化芸術基本法や文化観光推進法を踏まえ、本市の文化資源の活用により、社会的・経済的価値を人づくり・地域づくりに役立てていくことが期待されています。

文化財としては、国指定文化財である大玉スギや絹本著色陶弘護像のほか、寺院や神社等、さまざまな文化財が存在しています。市内の国、県、市指定文化財は89件、国の登録文化財は20件となっています。

また、回天やナベヅルなど本市の特色ある歴史や文化に限らず、市内の彫刻、文化施設、公共施設にある絵画も、パブリックアートとして市民が気軽に触れることができる、日常生活に溶け込んだ地域の魅力となる文化資源といえます。



国指定文化財「大玉スギ」



国指定文化財「三作神楽」



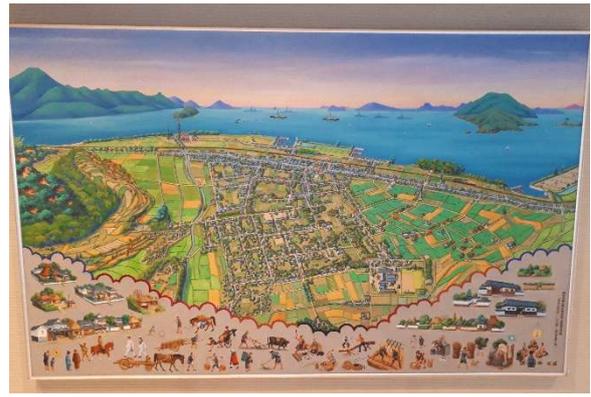
国登録文化財「漢陽寺庭園」



国登録文化財「川崎観音堂 本堂・山門・門柱」



パブリックアート
(ぴーえっちどおりの彫刻「ぞうさん噴水」)



公共施設に展示している絵画
(周南市文化会館内)

3 今後の課題

(1) 文化芸術活動の推進

- 中学校部活動の地域移行を契機として、広く市民の文化芸術活動を支える制度や組織体制の再構築など、文化芸術振興を推進する仕組の拡充が必要です。
- コロナ禍で落ち込んだ市民の文化芸術活動の回復や、市民の多様な文化芸術ニーズに対応するため、市民誰もが文化芸術に親しむ機会の提供や団体等の活動支援、交流の促進につながる取組が必要です。
- 市民による多彩な文化芸術の創造や伝統文化の継承、平和発信など、郷土の魅力を発信し続けるため、次世代への働きかけや多様な文化芸術に触れる機会を充実させることが大切です。

(2) 文化資源の継承と活用

- 市民のシビックプライド^{*11}の涵養や交流人口の拡大など地域経済の活性化を図るため、日常に溶け込んでいる文化資源の再評価や、文化財など特色ある郷土の文化資源の継承と活用を促進する取組が必要です。
- 本市は、数多くの魅力的な文化資源を有しています。今後は、過疎化や少子高齢化による地域活力の衰退や担い手不足に加え、文化資源の価値や魅力が共有されず、保存の意義が地域住民に十分に理解されない状況が生まれていることから、「文化観光」による文化・観光振興・地域活性化の好循環の創出に取り組む必要があります。

(3) 文化芸術環境の充実

- 市民の文化芸術鑑賞や発表の場を提供する文化芸術の拠点施設について、新たな施設の整備や改修、市民ニーズに応える機能の維持や強化が必要です。
- 文化芸術の拠点性を強化するため、多様な文化施設等の連携・協働に取り組む必要があります。

第3章 計画の基本理念と基本方針

- 1 基本理念(目指す姿)
- 2 目指す姿に併せて複合的に生み出される効果
- 3 基本方針
- 4 施策体系

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念(目指す姿)

市民が文化芸術を通じて絆を深め、心豊かで活力あるまち

本計画における基本理念(目指す姿)は、「市民が文化芸術を通じて絆を深め、心豊かで活力あるまち」を掲げることとします。

国の文化芸術推進基本計画(第2期)では、文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心の絆を深め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものであり、また、地域社会の基盤を形成し、人々の生活の礎となり、彩りと潤いを与えるものとして、洋の東西を問わず、人類にとって必要不可欠なものであるといった本質的な価値を有していることが示されています。本計画は、そのような文化芸術が持つ価値を踏まえ、心豊かで活力みなぎる周南文化の創造の実現を目指します。

2 目指す姿に併せて複合的に生み出される効果

○ 文化芸術活動を通じた心豊かな生活を実現することができる。

文化芸術は、心の栄養となって、人生におけるさまざまな課題を解決するための活力となるとともに、心と体が休まり人々の交流が生まれるいこいの場づくりにもつながります。また、地域で文化芸術に親しむことが市への愛着の向上につながり、これからも住み続けたいという気持ちや、地域活動に積極的に参加する意識の醸成等にもつながります。

○ 多彩な文化資源が観光等に活用され、地域の価値を高め地域が活性化する。

文化芸術に関わる活動者、教育機関や民間事業者等の各主体のみならず、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、スポーツ、教育等、さまざまな分野との連携やつながりを持つことで、地域の文化芸術の価値を高めるだけでなく、文化芸術の持つ力を活かした地域の活性化につながります。

○ 市民誰もが文化芸術に取り組める共生社会の実現に向けた環境が整備される。

文化芸術は、年齢や性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが親しみ、創造できるものであり、多様な価値や個性、表現や考え方に会うことは、多様性、包摂性、持続可能性をキーワードとした新たな社会の実現に向けた貢献が期待されています。

3 基本方針

本計画は、3つの柱を設定し、各種施策を展開していきます。なお、本計画期間中に特に重点的に取り組む方向性について、重点施策(以下「重点」という。)として位置づけます。

(1) 文化芸術活動の推進 ～たのしむ ささえる つながる～

- こどもや大人、高齢者や障害者など幅広い市民が多彩な文化芸術活動を行えるよう、機会の提供や活動の支援、交流の促進に取り組みます。
- 文化施設や市内各地において、幅広い分野で質の高い文化芸術の鑑賞や発表、活動に参加する機会の充実に取り組みます。
- 文化施設や市内各地において、市民誰もが多彩な文化芸術活動に参画できるよう、令和7(2025)年度に公益財団法人周南市文化振興財団(以下「財団」という。)が開設する、かるちゃあサポートセンター(以下「センター」という。)の運営を支援し、推進体制の充実に取り組みます。

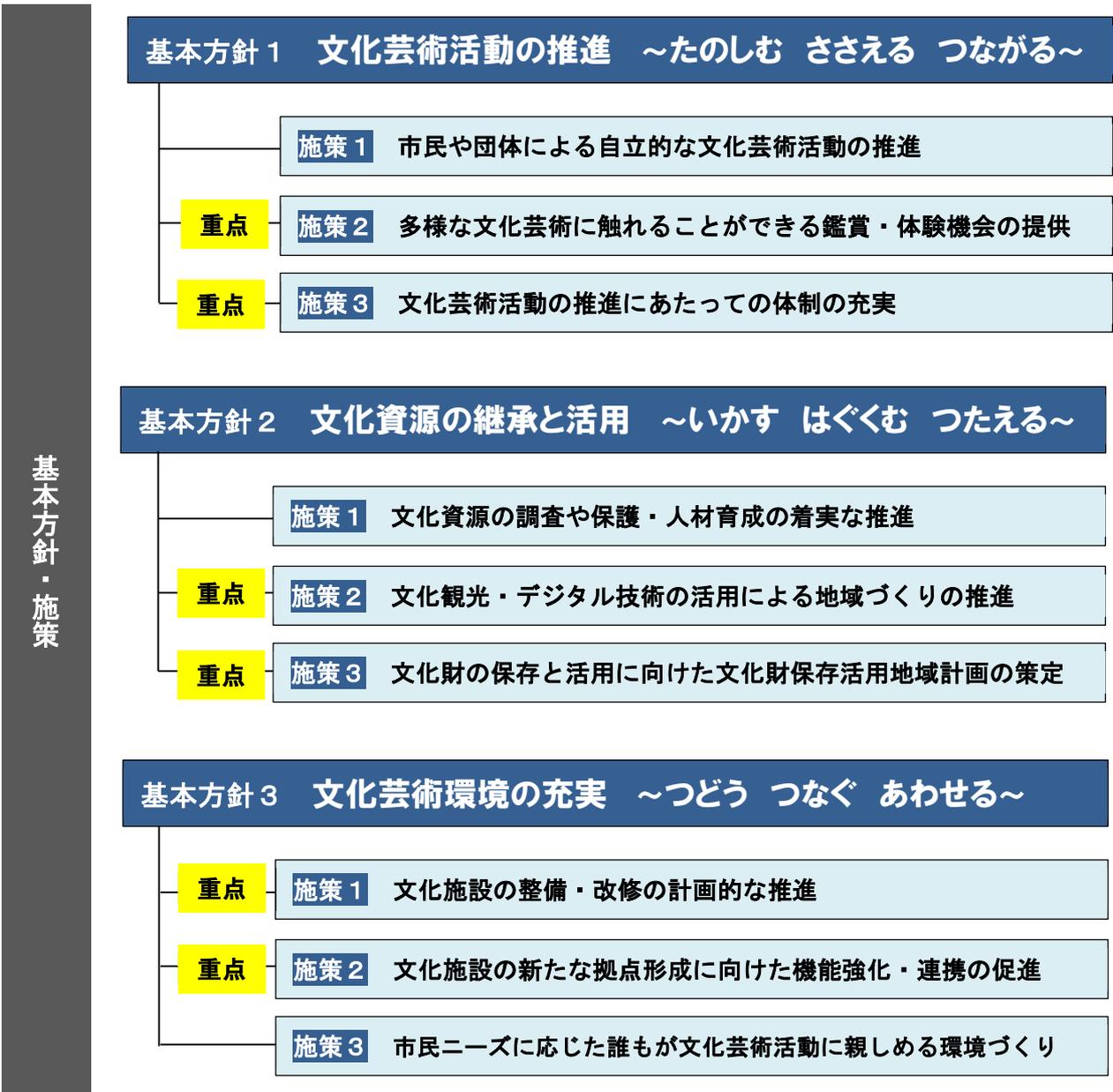
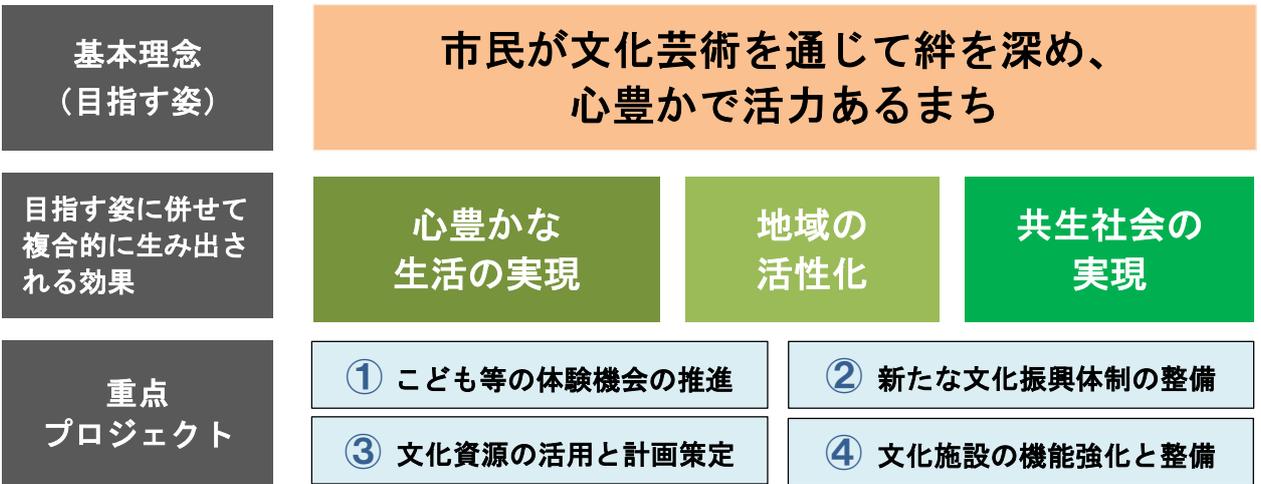
(2) 文化資源の継承と活用 ～いかす はぐくむ つたえる～

- ナベヅルや民俗芸能など郷土の特色ある歴史や文化を伝える文化資源について、活用を図るとともに次世代へ継承するため、調査や保護、多様な文化資源に触れる機会の充実や人材育成に取り組みます。
- 回天記念館での平和発信の取り組みなど、本市ならではの文化資源について、地域づくりや地域経済へ貢献するよう文化資源の発掘やデジタル技術の活用、多彩な文化資源を活用した「文化観光」の推進に取り組みます。
- 文化財を総合的に把握して保存と活用を促進するため、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。

(3) 文化芸術環境の充実 ～つどう つなぐ あわせる～

- 地域における特色ある文化芸術の更なる振興を図るため、文化会館や美術博物館など文化芸術の拠点施設の機能が十分に発揮されるよう、新たな施設の整備や計画的な改修に取り組みます。
- 文化芸術の拠点施設について、その機能強化を図るため、事業連携などのネットワーク化し、財団などの多様な主体との協働の推進に取り組みます。
- 市民の多様な文化芸術のニーズに応えるため、誰もが文化芸術に親しめる環境の充実に取り組みます。

4 施策体系



第4章 施策推進の方向

- 1 文化芸術活動の推進
- 2 文化資源の継承と活用
- 3 文化芸術環境の充実

第4章 施策推進の方向

基本方針1 文化芸術活動の推進 ～たのしむ ささえる つながる～

多様な文化芸術に関する鑑賞機会等の確保や、文化芸術活動の推進体制の充実化を図り、市民の自立的・持続的な文化芸術活動の支援や若者の活動への参画を促進します。

施策1 市民や団体による自立的な文化芸術活動の推進

子どもや大人、高齢者や障害者など幅広い市民が多彩な文化芸術活動を行えるよう、機会の提供や活動の支援、交流の促進に取り組みます。

心豊かな生活の実現

地域の活性化

【取組の方向性】

■ 市民や団体が取り組む文化芸術活動への支援

文化活動を振興する市民や団体の文化芸術活動に対して、共催や後援による支援を行うほか、団体等が継続して活動を行うことができるよう、日常的な活動の場や、発表の場、PRの支援等、団体等のニーズや時代に応じた支援を行います。

また、文化芸術活動で活躍し、文化芸術の発展に寄与した個人や団体、全国大会出場など優れた成績を収めた個人や団体の表彰等を行います。



市民芸術文化祭（陶芸）

【取組例】

- ・文化芸術団体等への支援
- ・展示会等の開催による障害者アートの普及啓発
- ・(仮称)周南市文化芸術栄光賞授与式の実施

■ 山口県総合芸術文化祭の開催地支援

山口県及び県内文化団体との連携による山口県総合芸術文化祭の分野別フェスティバルの開催地（共催）として支援し、市民文化の向上及び市民が文化芸術に触れる機会の増加を図ります。

【取組例】

- ・県総合芸術文化祭の開催支援
- ・市SNS等による広報支援



山口県総合芸術文化祭 2023・
第50回山口県芸術演奏会

■ 文化芸術団体等による鑑賞・文化イベントへの誘導支援

年齢や性別、障害の有無等に関わらず、市民の誰もが日常生活の中で、気軽に、かつ、身近に文化芸術に親しめるようにするとともに、文化芸術による市民同士の交流を促進するため、文化芸術団体が市内のさまざまな場所で実施される音楽や美術、舞台芸術等、多彩な講演や展覧会等、文化施設や文化イベントへの誘導を支援します。

【取組例】

- ・市SNS等による広報支援

施策2 多様な文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会の提供 **重点**

文化施設や市内各地において、幅広い分野で質の高い文化芸術の鑑賞や発表、活動に参加する機会の充実に取り組みます。

心豊かな生活の実現

共生社会の実現

【取組の方向性】

■ 周南市の新たな美術の創造と振興を図る「周南市美術展」の実施

毎年、美術博物館を会場とし、平面・立体・書・写真の4部門による周南市美術展を開催し、美術鑑賞を通じて、美術に対する関心を高めるとともに、市民文化の振興を図ります。



周南市美術展

【取組例】

- ・周南市美術展で来場者参加型の催しを実施
- ・SNS等による情報発信の充実
- ・運営委員会への大学生の参加

■ 地元作家の近作を紹介する「しゅうなんアート・ナウ」等の実施

地元で活躍する作家の近作を紹介するしゅうなんアート・ナウなどを開催し、地域ゆかりのアーティストと連携した事業を実施することで、活躍の機会を創出するとともに、地元作家を知る機会及び作品の認知度を高め、市民の地域への愛着や誇りを醸成します。



しゅうなんアート・ナウ

【取組例】

- ・地域ゆかりのアーティストと連携した事業の開催

■ 財団による全国発信事業「林忠彦賞」の実施

全国発信事業の「林忠彦賞」の実施を支援するとともに、これまで東京で開催していた授賞式を林忠彦のふるさとである本市で開催し、写真に関する創作活動の奨励や郷土への誇りの醸成を図ります。



林忠彦賞授賞式

【取組例】

- ・「林忠彦賞」の運営支援
- ・写真イベントの開催

■ 観覧機会の少ない大規模な「企画展覧会」「音楽鑑賞会」の実施

地方において観覧機会の少ない大規模や芸術性の高い展覧会や音楽鑑賞会を開催するほか、財団等による開催を支援し、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供します。



企画展覧会

【取組例】

- ・特別展、企画展の開催
- ・展覧会や音楽鑑賞会の企画、事業開催の支援

■ こどもたちの鑑賞・体験・発表機会の充実

日常生活の中で、気軽に、かつ、身近な文化芸術の鑑賞や体験等に触れる機会を通じて、こどもたちが自ら考えたり、創造したり、表現したりすることの楽しさを体験できるような取組を推進します。文化芸術分野におけるこどもたちの体験機会の充実や主体的な参加、継続的な活動への支援に取り組みます。

日頃の活動や成果を発表する場や機会の提供について支援を行うことで、将来において地域の文化芸術を支える担い手を育成します。



美術博物館探検ツアー

【取組例】

- ・小中高等学校への出前文化芸術教室の実施
- ・学芸員による展覧会や作品等のリモート解説等の実施
- ・こどもたちの日常生活の中での文化芸術活動の支援
- ・こどもたちの文化芸術に関する発表の場づくりの支援

■ 学生が文化芸術を継続して親しむことができる機会の提供

学生等が本物の文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会の確保に取り組むとともに、学生等が主体的に取り組む文化芸術活動を支援することで、多くの学生が年間を通じて文化芸術を身近に楽しむことができる機会を提供します。

【取組例】

- ・ 学生の展覧会観覧機会の充実・リモート展覧会の開催
- ・ 学芸員等の職場体験の実施
- ・ 学生の主体的な文化芸術活動の支援
- ・ 身近な場所での文化芸術体験イベントの実施

施策3 文化芸術活動の推進にあたっての体制の充実

重点

文化施設や市内各地において、市民誰もが多彩な文化芸術活動に参加できるよう、財団が開設するセンターの運営を支援し、推進体制の充実に取り組めます。

心豊かな生活の実現

地域の活性化

共生社会の実現

【取組の方向性】

■ 中学校の部活動地域移行に伴う新たな文化芸術推進体制の構築

中学生等の文化芸術活動や市内で活動する文化芸術活動団体を支援するため、文化芸術活動団体等の情報の一元的な発信や中学生等の問合せ対応等を実施する財団によるセンターの運営を支援します。

中学生等の文化芸術活動を支援するため、ボランティア活動の充実と指導者等の人材育成のための養成講座を実施します。

ボランティアが参加しやすく、活動が継続しやすい仕組みや体制づくりを行うことで、文化芸術に関わる多様な参加の機会の充実と活動の活性化を図ります。

文化芸術分野や異なる分野の活動者が情報共有できる機会を設けることにより、課題解決や活動の質の向上等を図る方法の共有を図り、活動の活性化を促します。



移動音楽教室

【取組例】

- ・ 財団が設置するセンターの運営支援
- ・ センターを核とした文化情報の一元化及び発信
- ・ センターを核とした文化イベントの開催
- ・ 企業との連携によるセンター運営の推進
- ・ ボランティア活動の充実
- ・ 人材育成のための養成講座の実施

■ **こどもたちが地域で文化芸術に継続して親しめる体制の構築**

こどもたちが地域の中で多様な文化芸術に出会い、継続して文化芸術に親しみ、次世代の文化芸術の担い手となるように、地域の文化芸術団体等と連携して、こどもたちの活動の場や機会の充実を図る体制の構築に取り組みます。

【取組例】

- ・ 地域の文化イベント情報の収集・発信
- ・ 地域の文化芸術団体との連携による体制の構築



山崎八幡宮の本山神事

■ **学生が文化芸術事業に参画できる体制の構築**

学生の文化芸術教育の充実を図るとともに、学生が文化芸術分野に参画する体制の構築に取り組みます。

【取組例】

- ・ 学生が市主催の美術展等へ参画できる体制の構築
- ・ 文化芸術団体と学生との連携促進



専門家が教える料理教室

基本方針2 文化資源の継承と活用 ～いかす はぐくむ つたえる～

多彩な文化資源を活かした文化観光やデジタル技術の活用、次世代へ継承するための人材育成や文化財保存活用地域計画の策定等を通じ、地域の活性化を図ります。

施策1 文化資源の調査や保護・人材育成の着実な推進

ナベヅルや民俗芸能など郷土の特色ある歴史や文化を伝える文化資源について、活用を図るとともに次世代へ継承するため、調査や保護、多様な文化資源に触れる機会の充実や人材育成に取り組めます。

心豊かな生活の実現

地域の活性化

【取組の方向性】

■ 郷土の特色ある歴史や文化の継承

未指定の文化財の調査を指定・登録につなげるなど、文化財の保護と郷土の特色ある歴史や文化の伝承を図ります。また、市民の誇りにつながる偉人の功績や地域文化など、歴史文化の学習機会やこども向け体験プログラムの充実を図り、地域の文化芸術を支える担い手を育成します。



まが玉づくり講座

【取組例】

- ・文化財等に関する調査等の実施
- ・周南市文化財審議会^{※12}の開催
- ・市民の誇りにつながる歴史文化や偉人に関する学習機会の提供

■ 郷土伝統芸能保存団体への支援

長い歴史の中で育んできた伝統文化の継承と地域の活性化を図るため、これらの芸術文化を保存し、発展させる郷土伝統芸能保存団体の活動に対する支援その他の必要な措置を行います。



民俗芸能体験コーナー

【取組例】

- ・郷土伝統芸能保存団体への支援
- ・郷土伝統芸能保存団体同士の連携強化
- ・民俗芸能の広報・周知

■ 後世に残すべき芸術品等の収集と活用

後世に残すべき特色のある芸術品や歴史を伝える資料など収集します。

収集した芸術品等による展覧会等の実施に取り組みます。

【取組例】

- ・郷土ゆかりの美術品や特徴的な歴史資料の収集



資料収集の様子

■ 文化資源を生かした心豊かなまちづくり・人づくりの推進

市民を対象に文化資源に関する親しみやすい情報発信や体験型イベント等を実施し、市内の文化資源に対する認知度や好奇心を高めるとともに、地域への愛着、誇りを醸成します。

市内のさまざまな文化資源の魅力を発掘し、共有や発信する過程において市民参加や交流の機会を充実することにより、コミュニティの形成や地域の活性化を促進します。

メセナ^{*13}活動について研究し、企業等による文化芸術によるまちづくりの推進を図ります。



まどさんについてのおはなし会

【取組例】

- ・写真、美術、文学、音楽等によるまちづくり・人づくりの実施

■ 文化財の周知と活用、市民の文化財保護意識の向上

県指定文化財「山田家本屋」をはじめとする文化財の効率的な管理運営、市内の文化財への説明板の設置などを実施し、文化財の周知と観光資源や教育資源としての積極的な活用を図ります。

【取組例】

- ・文化財の保護及び活用のための効率的な管理運営
- ・歴史文化の保護及び利用機会の提供
- ・大玉スギ再生事業の実施



山田家本屋茅葺屋根改修説明会

■ 埋蔵文化財の保護を通じた郷土の歴史の伝承

埋蔵文化財の照会手続きに関する周知や必要に応じた試掘調査により、埋蔵文化財の適切な保護を図ります。また、土器や石器などの埋蔵文化財を出前講座等の教育資源として、積極的な活用を図ります。

【取組例】

- ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地の照会対応
- ・ やむをえず破壊される埋蔵文化財に対する記録保存のための調査実施
- ・ 埋蔵文化財を活用した出前講座の開催



小学校での土器野焼き体験

■ 民俗資料や文化財等の収蔵・展示による郷土の歴史や文化の伝承

民俗資料館をはじめとする市内の文化財等の展示施設において、民俗資料や文化財等を収蔵・展示をすることにより、市民の文化財保護に対する機運を醸成し、自主学習に資するよう努めます。

また、小学校の団体見学など、こどもの利用促進を図るため、学校の郷土学習や歴史学習に沿ったわかりやすい展示へと更新するほか、市内小中学校や市民センター等における出前講座を推進します。

また、利用者の増加につながる魅力的な企画展を企画、開催します。



市民センターへの出前講座

【取組例】

- ・ 民俗資料展示施設(3施設)の効率的な管理運営
- ・ 児童・生徒が暮らしの歴史を学ぶ機会の提供
- ・ 魅力的な企画展の開催

■ 特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」の保護

国指定特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」保護のための啓発活動及び調査研究、鹿児島県出水市からの保護ツル移送・放鳥事業、ねぐら整備などを実施し、ツル渡来数の増加を図ります。



八代に渡来したナベヅル

【取組例】

- ・ ツルの生息環境整備の実施
- ・ 渡来ツル監視及び給餌の実施
- ・ 周南市ツル保護協議会の開催
- ・ ツル保護のためのデータ収集及び調査の実施
- ・ 渡来数回復のための保護ツル移送、放鳥の実施

■ 人とツルの共存をめざした交流の推進

鶴いこいの里において、人とツルとの共存を目指した交流を推進し、地域行事の開催などを通じて、地区内外の住民同士の交流を図ります。

また、ナベヅルの生態や保護活動の歴史を紹介する交流センター内ツル資料展示室や渡来したツルの監視、見学施設である野鶴監視所の運営を通じて、ツル保護の普及啓発を図ります。



鶴いこいの里交流センター

【取組例】

- ・ 交流センター・屋内運動場・運動広場・水泳プール・須野河内交流館・野鶴監視所からなる施設の効率的な管理運営

施策2 文化観光・デジタル技術の活用による地域づくりの推進

重点

回天記念館での平和発信の取り組みなど、本市ならではの文化資源について、地域づくりや地域経済へ貢献するよう文化資源の発掘やデジタル技術の活用、多彩な文化資源を活用した「文化観光」の推進に取り組みます。

心豊かな生活の実現

地域の活性化

【取組の方向性】

■ 文化資源の活用による文化観光の推進

文化観光推進法に基づき、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげるため、多様な文化資源を活用した文化観光の推進に取り組みます。

既存の文化資源を活用した文化観光の取組を市内全域で推進するとともに、取組に多様な市民が参画できるよう機運の醸成に取り組みます。

文化観光に必要な文化コンテンツの整理や文化資源の保全に取り組みます。

【取組例】

- ・文化資源を活用した文化観光事業の実施
- ・文化観光事業に必要な環境整備
- ・文化観光事業の周知及び人材育成

■ 平和学習の機会提供及びピースツーリズムの推進

平和学習施設として、国内外の来訪者に対して、回天の史実や戦争の悲惨さ、平和の尊さ、命の大切さについて考える機会を提供します。毎年夏休みには、「回天記念館夏休み親子教室」を開催し、親子で平和について考える機会を提供します。

回天記念館に関する情報発信を徳山駅周辺にて行うとともに、国内外に発信することにより、回天記念館の認知度の向上に努めるとともに、平和学習の機会提供や平和関連施設を巡り、平和について考える「ピースツーリズム」の推進に取り組みます。

【取組例】

- ・回天記念館の管理運営、平和学習等の推進
- ・庁内関係課による長期的な遺構保存協議
- ・外国人向けの展示方法の検討
- ・アプリやQRコードの活用
- ・回天記念館職員による出前トークの実施
- ・平和関連施設を巡るルートの創設と発信



回天記念館展示室



回天訓練基地跡

■ 平和の大切さについて学べる回天記念館の整備・改修・デジタル化の推進

戦争の悲惨さ、平和の尊さ、命の大切さについて考える機会を提供するため、回天記念館の良好な収蔵環境と快適な展示空間を維持し、施設の整備を行います。

【取組例】

- ・外国人向けの展示方法の検討
- ・アプリやQRコードの活用
- ・デジタルアーカイブ化の推進



デジタルミュージアムシステム

■ まちなか文化ゾーン^{※14}の文化資源等を生かした文化振興・地域振興等の推進

まちなか文化ゾーンの「緑と文化のプロムナード」^{※15}や文化資源、文化施設等の一体的な取組により、まちなか文化ゾーンの歴史上、芸術上の価値を継承するとともに、文化施設の来場者の増加や文化振興・地域振興等の推進を図ります。

【取組例】

- ・文化施設や文化資源を活用する連動した取組の実施
- ・文化ゾーンを核とした文化的賑わいの創出



児玉源太郎生誕の地

■ 地域文化の保存・伝承・活用の一層の促進

地域文化の持続可能な保存体制の構築、地域文化の振興と次世代への着実な継承、デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進に取り組みます。

地域文化や美術博物館等が収蔵している文化資源のデジタルアーカイブ化に取り組みます。

【取組例】

- ・地域文化の持続可能な保存体制の構築
- ・地域文化等の振興と次世代への着実な継承
- ・デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進
- ・デジタルアーカイブ化の推進



湯野だいがら踊り

施策3 文化財の保存と活用に向けた文化財保存活用地域計画の策定 重点

文化財を総合的に把握して保存と活用を促進するため、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。

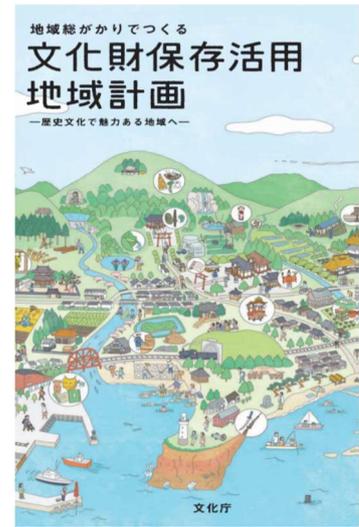
心豊かな生活の実現

地域の活性化

【取組の方向性】**■ 文化財の継続性・一貫性のある保存・活用**

「文化財保存活用地域計画」の策定を通じて、本市が文化財の保存・活用に関して目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を促進します。

そのために、市内に所在する未指定文化財の情報を収集・整理し、周南市文化財審議会に諮りながら基礎調査を進めていきます。



文化庁パンフレット

【取組例】

- ・「文化財保存活用地域計画」の策定
- ・市内の未指定文化財の情報収集
- ・具体的な保存・活用方法の検討

■ 地域社会総がかりでの文化財の保存・活用

「文化財保存活用地域計画」の策定を通じて、本市における文化財行政の取組の方向性を対外的に明示し、広く周知することで市民や民間団体等の理解・協力を得て、地域社会総がかりのより充実した文化財の保存・活用を図っていきます。

【取組例】

- ・市民や民間団体等と連携した文化財保護の取組



県指定文化財

「周南市安田の糸あやつり人形芝居」

基本方針3 文化芸術環境の充実 ～つどう つなぐ あわせる～

市民ニーズに応じた文化施設の計画的な改修や整備、文化施設の拠点性の強化を通じ、誰もが文化芸術機会を享受でき、社会全体で文化芸術活動を振興する環境を整備します。

施策1 文化施設の整備・改修の計画的な推進

重点

地域における特色ある文化芸術の更なる振興を図るため、文化会館や美術博物館など文化芸術の拠点施設の機能が十分に発揮されるよう、新たな施設の整備や計画的な改修に取り組みます。

心豊かな生活の実現

地域の活性化

共生社会の実現

【取組の方向性】

■ 利用者が安心して快適に利用できる文化施設の整備・改修

鑑賞・体験や日頃の練習、発表の場等、文化芸術活動の中心的な役割を担う文化施設について、市民が求める役割や機能を把握しながら、地域の実情や社会状況の変化に合わせ、中長期的な視点を含めた機能強化や修繕、改修、施設整備を行います。

使用目標年数については、文化会館や回天記念館は70年、美術博物館、郷土美術資料館は60年とし、長寿命化に向け、計画的に改修工事を行います。



文化会館大ホール

【取組例】

- ・文化会館等の長寿命化に向けた大規模改修の実施
- ・美術博物館や郷土美術資料館の電気や空調設備等の整備
- ・回天記念館のトイレ改修の実施
- ・中長期的な視点を含めた機能強化や修繕、改修、施設整備
- ・文化小ホールの検討

施策2 文化施設の新たな拠点形成に向けた機能強化・連携の促進 **重点**

文化芸術の拠点施設について、その機能強化を図るため、事業連携などのネットワーク化し、財団などの多様な主体との協働の推進に取り組みます。

心豊かな生活の実現

共生社会の実現

【取組の方向性】

■ 文化施設の機能強化及び取組の充実

文化芸術活動の拠点施設である文化施設の良好な活動環境と快適な鑑賞空間を維持し、質の高い舞台芸術・展覧会・講演会等、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。

文化施設に求められる多様な機能を踏まえ、情報発信の強化や施設ごとの特徴を踏まえた活用を進めるとともに、施設間の連携により相乗効果を高める工夫を行います。年齢や性別、障害の有無等に関わらず、誰もが文化芸術に親しむことができるよう、文化施設等のバリアフリー化を進めます。

【取組例】

- ・ 文化施設の利用者意見の聴取
- ・ 文化施設の効率的な管理運営の実施
- ・ 舞台芸術等の鑑賞機会の提供、情報発信の強化

■ 文化関連施設等の連携による文化芸術の拠点形成の推進

文化関連施設の課題解決や事業の質の向上等を図る方法の共有を図り、事業の連携や活性化に取り組みます。

地域資源^{*16}を活用した企画や事業の実施を行うとともに、各文化関連施設や学校、企業等と連携し、新しい工夫や展開が生まれるような取組を行います。

市民がそれぞれの興味・関心をきっかけに、多様な楽しみや気づきを得ることができるよう、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、スポーツ、教育等、他分野との連携を進めます。

文化芸術の効果により地域の活性化につながるよう、地域の特徴的な産業等との連携に取り組みます。

【取組例】

- ・ 文化施設間の連携事業の実施
- ・ 他分野との連携による新たな視点での事業の実施

■ 近隣市や姉妹都市・友好都市等との文化芸術に関する交流

市内における多様な文化芸術活動の活性化を図りつつ、広域的な交流、連携を充実させます。本市は、エームスデルタ市(オランダ)、タウンズビル市(オーストラリア)、サンベルナルド・ド・カンポ市(ブラジル)の3都市と姉妹都市提携をしています。また、ツルが縁で鹿児島県出水市と友好都市提携を結んでいるとともに、山口県萩市とも友好都市提携を結んでいることから、互いの文化資源を活用した交流を促進します。

【取組例】

- ・ 近隣都市等と連携し、相互の文化資源等を活用した事業の実施
- ・ さまざまな国や地域を対象とした文化交流の充実

施策3 市民ニーズに応じた誰もが文化芸術活動に親しめる環境づくり

市民の多様な文化芸術のニーズに応えるため、誰もが文化芸術に親しめる環境の充実に取り組みます。

心豊かな生活の実現

共生社会の実現

【取組の方向性】

■ 情報誌やウェブサイト、SNSなどを活用した文化芸術情報の発信

本市が関わる事業を中心に、公演、ワークショップ等の鑑賞・体験に関する情報や、市民活動や活動場所の情報等、幅広い内容について、市広報紙、市ホームページ、SNS、ローカルメディア(ケーブルテレビ等)等を活用し、情報提供を行います。

より多くの市民が文化芸術に関する情報に触れることができるよう、事業の対象となる世代や属性を考慮した効果的な媒体や機会を活用して発信を行います。

文化芸術関係の団体同士や異業種等の交流を通じた情報共有を図ります。

多様な文化資源を整理し、分かりやすい情報発信に取り組みます。

【取組例】

- ・ 市広報紙、市ホームページ、SNS等による情報発信の強化
- ・ イベント等の人が多く集まる機会に合わせた情報発信

■ 文化芸術を通じた多様性の理解

文化芸術を通じて、障害のある人や外国人等の地域参加の機会をつくとともに、自分とは異なる見方や考え方に会い、多様性を認め合う意識の醸成を促進します。

誰もが文化芸術に親しむことができ、交流することを通じて共生社会の実現につながるよう、文化芸術に関わる情報の多様な発信方法の実施や、関係機関との連携に取り組みます。

【取組例】

- ・ 多様な人々が文化芸術に親しむきっかけとなる他分野との連携イベント

第5章 計画の推進体制と成果指標

- 1 市としての推進体制等
- 2 成果指標

第5章 計画の推進体制と成果指標

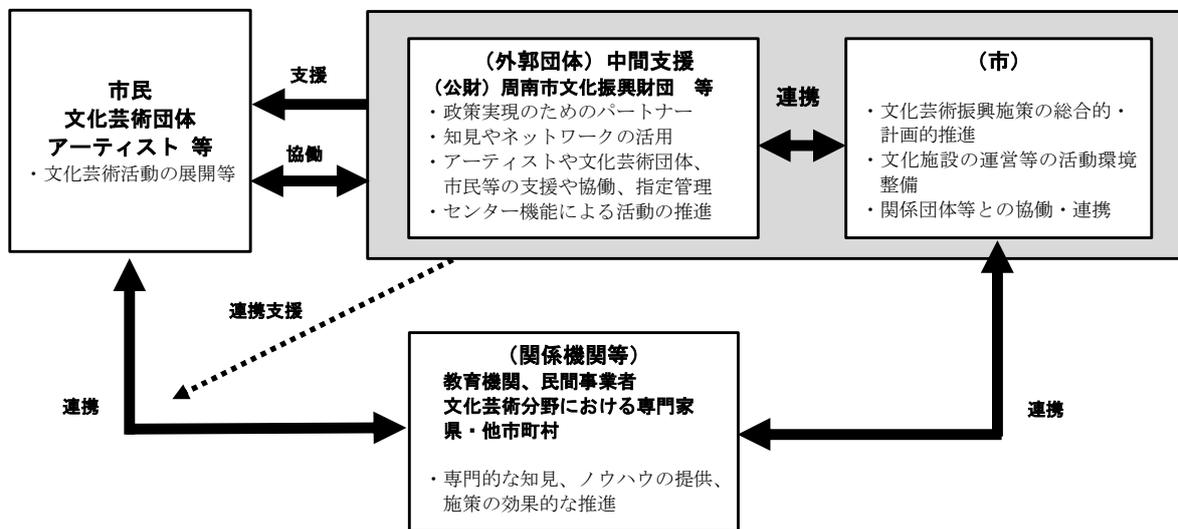
1 市としての推進体制等

(1) 推進体制

文化芸術が、市民の暮らしやまちづくりに大きな役割を果たしていることを踏まえ、本計画の推進に当たっては、市の各部局との緊密な連携・協力の下、外郭団体である財団や文化施設、学校、事業者、県、国その他関係機関等との連携を強化し、市民、文化芸術団体、アーティストとの協働により、総合的な文化芸術振興施策を推進します。

財団には、効果的な文化芸術振興事業の実施はもとより、本市の文化芸術を支える人材育成や多様な活動主体との連携・コーディネート、文化施設等の連携を行う中間支援の取組など、専門的な組織としての役割を担うことが期待されます。

財団がその役割を的確に果たすためには、市のサポートのもと執行体制の強化や安定的な経営基盤の確立、優秀な人材の確保等による機能強化を図り、文化芸術施策の推進における課題や情報を市と財団で共有し、財団の蓄積された事業展開のノウハウを生かすことにより、文化芸術がより一層振興されるよう連携・協働を深めていきます。



(2) 計画の進行管理と点検評価

本計画を着実に推進するため、毎年度、本計画に掲げる施策の取組状況や進捗状況を把握し、進行管理と評価を行うとともに、取組の成果について、事務事業評価を行い、事務事業評価の結果(事務事業評価表)を公表します。

また、施策の取組状況等については、毎年度開催する(仮称)周南市文化芸術振興懇話会において意見交換し、社会情勢の変化等を踏まえた必要な見直しを行った上で、次年度以降の施策展開と予算化に向けた検討を行っていきます。

2 成果指標

施策体系における3つの柱ごとに成果指標を設定し、取組状況を可視化します。

■基本方針ごとの主な成果指標

【基本方針1 文化芸術活動の推進】◎ 第3次周南市まちづくり総合計画成果指標

成果指標	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
◎美術博物館の特別展及び企画展の観覧者数	25,244人	26,000人
文化芸術活動団体等に対する後援件数	41件	50件
市美術展出品点数	260点	300点
(仮称)周南市文化芸術振興懇話会開催数	0回	5回

【基本方針2 文化資源の継承と活用】

成果指標	現状値	目標値
◎文化芸術に関する出前トーク参加人数	300人	1,000人
回天記念館入館者数	9,726人	13,000人
指定・登録文化財件数	109件	112件
山田家本屋入館者数	1,887人	2,500人
「周知の埋蔵文化財包蔵地」の照会回答件数	998件	1,250件
民俗資料展示施設の学校見学及び出張講座の参加児童数	195人	500人
須金和紙センター利用者数	122人	200人
ツル渡来数	7羽	増羽
鶴いこいの里利用者数	14,904人	15,000人

【基本方針3 文化芸術環境の充実】

成果指標	現状値	目標値
◎文化会館・美術博物館と文化施設との共催事業数	1件	10件
美術博物館入館者数	66,986人	90,000人
郷土美術資料館入館者数	4,203人	7,000人
文化会館入館者数	141,827人	142,000人

付 属 資 料

付属資料

1 周南市文化芸術振興プラン策定委員会

本計画の策定にあたっては、「周南市文化芸術振興プラン策定委員会」を設置し、有識者等の意見を伺いました。

(開催経過)

日程	内容
令和6年 7月24日	第1回策定委員会（本市の文化振興について）
8月28日	第2回策定委員会（プランの素案について）
9月30日	第3回策定委員会（プランの素案について）
12月13日	プランの素案について
令和7年 3月17日	プランの最終案について

(委員会委員) ◎会長 ○副会長

氏名	団体等の名称・役職等
大橋 広 宣	公募委員
尾上 昇	徳山商工会議所
門井 洋 次	周南郷土伝統芸能保存協会会長
小林 啓 祐 ◎	周南公立大学経済経営学部准教授
高菅 涼 子	一般財団法人周南観光コンベンション協会
中川 明 子 ○	徳山工業高等専門学校土木建築工学科教授
西崎 博 史	周南文化協会会長
原田 剛	周南市立徳山小学校長
松本 久美子	公益財団法人周南市文化振興財団事務局次長
山本 多 恵	公募委員

2 パブリック・コメント

本計画(素案)について、パブリック・コメント(意見募集)を実施しました。

募集時期：令和6(2024)年12月16日～令和7(2024)年1月31日

閲覧場所：文化振興課、情報公開担当窓口、支所、市ホームページ

応募状況：0名(0件)

3 文化芸術振興プランに関する市民意識調査

I. 目的

市民の文化芸術に関する活動や意識を総合的に把握し、「文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「周南市文化芸術振興プラン」の策定に活用するなど、今後の文化振興のための基礎資料とする。

II. 調査方法・対象

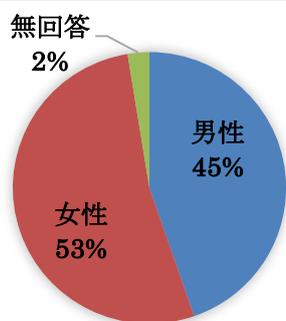
(1) 調査地域	周南市内
(2) 調査対象	市内に居住する 18 歳以上の男女
(3) 標本数	3,500 人
(4) 抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
(5) 調査方法	郵送による配布及び回収、Web 回答
(6) 調査期間	令和 6 年 4 月 18 日～5 月 10 日

III. 回答状況

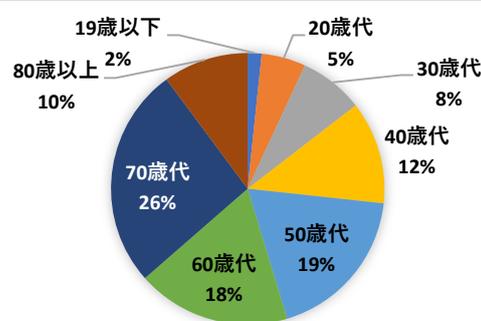
有効回答数 1,404 名（郵送 1,167 名、Web 237 名（回収率 40.1%））

1. あなた自身について

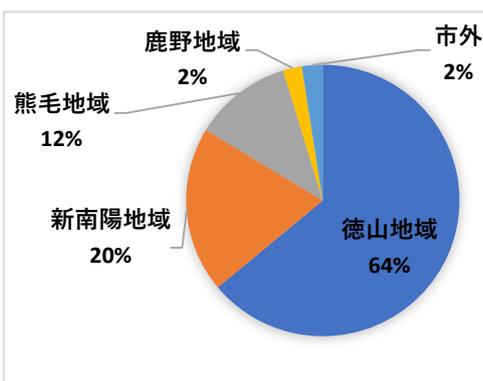
(1) 性別



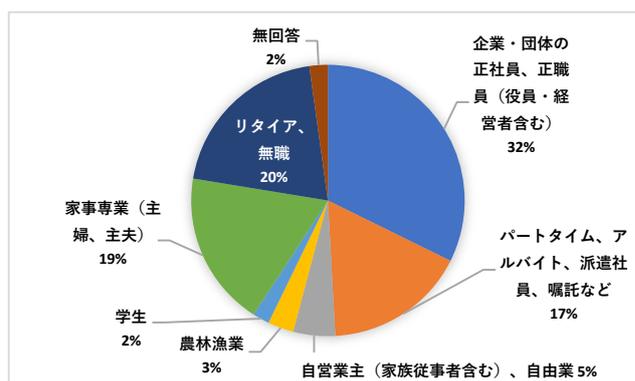
(2) 年代



(3) 居住地



(4) 職業



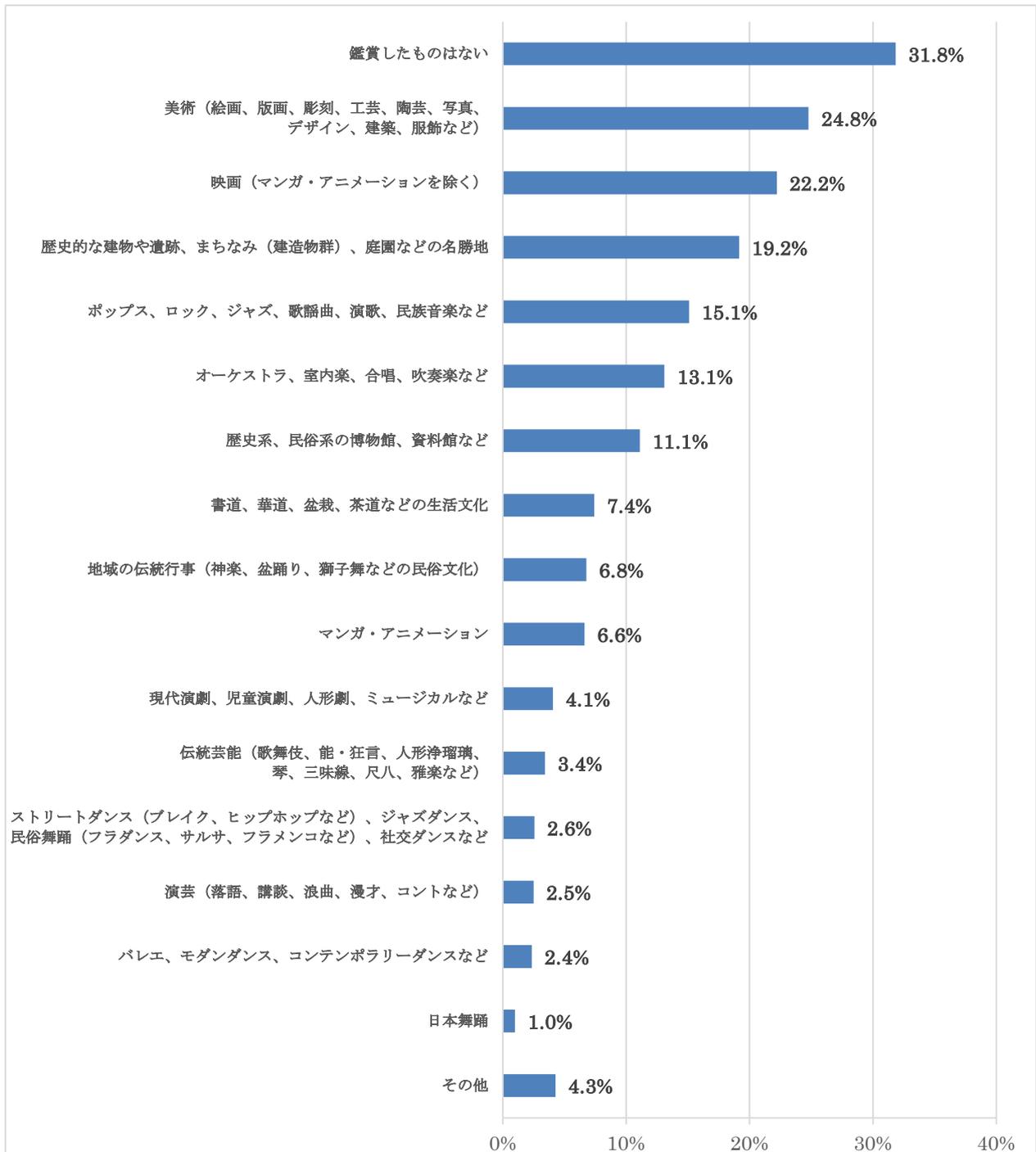
IV. 調査結果

2. 過去1年間における文化芸術の鑑賞活動について

問5 あなたは、過去1年間に、次に掲げる分野での文化芸術をホール・劇場、映画館、美術館、博物館などに出向いて、鑑賞しましたか。

(あてはまるものすべて回答) ※県内、県外を問いません。

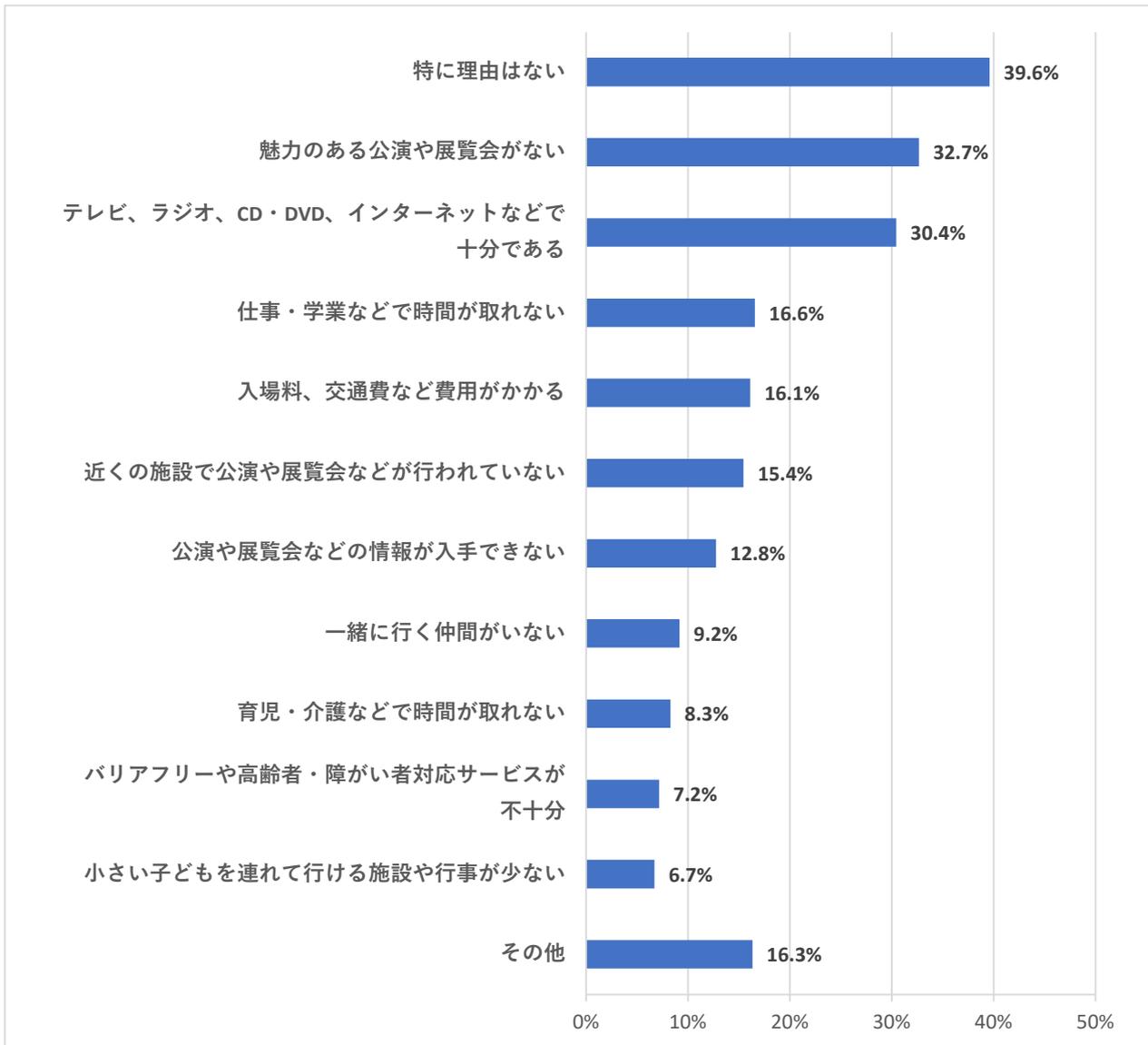
「鑑賞したものはない」が31.8%となっており、5割を超える人が何らかの文化芸術の観覧・鑑賞経験があります。ただし、鑑賞したもののうち、もっとも回答が多かった「美術」は24.8%であり、「鑑賞したものはない」を下回っています。



問6 問5で「16 鑑賞したものはない」を回答した方のみ。

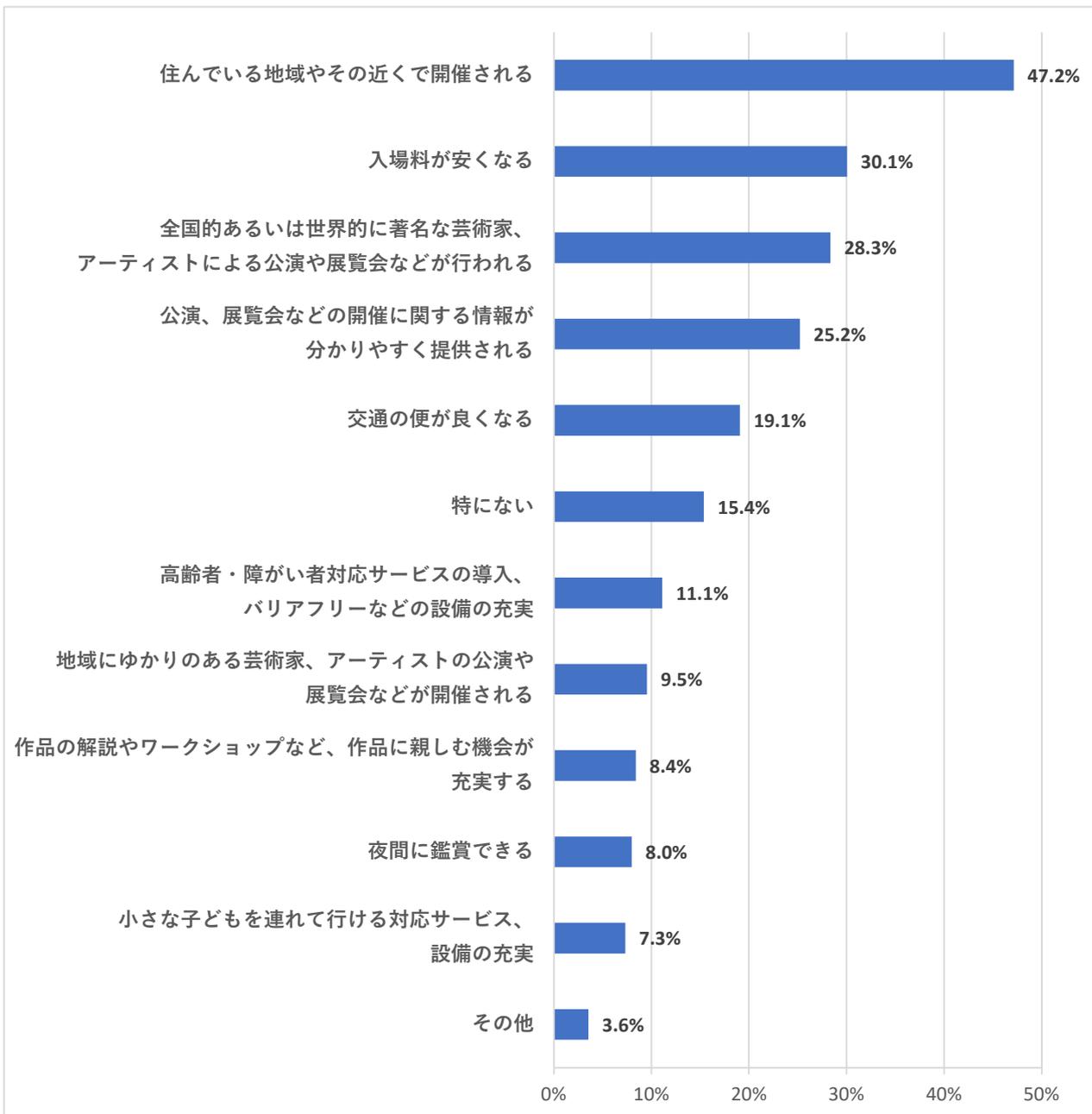
鑑賞しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべて回答)

「特に理由はない」が最も多く約4割(39.6%)を占め、次いで「魅力のある公演や展覧会がない」(32.7%)、「テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネットなどで十分である」(30.4%)などとなっています。



問7 あなたは、どうすればコンサートや美術展、映画、歴史的な文化財の鑑賞、アートや音楽のフェスティバルなどの文化芸術イベントにもっと行きたいと思いますか。(あてはまるものすべて回答)

「住んでいる地域やその近くで開催される」(47.2%)が最も高く、次いで「入場料が安くなる」(30.1%)、「全国的あるいは世界的に著名な芸術家、アーティストによる公演や展覧会などが行われる」(28.3%)などとなっています。

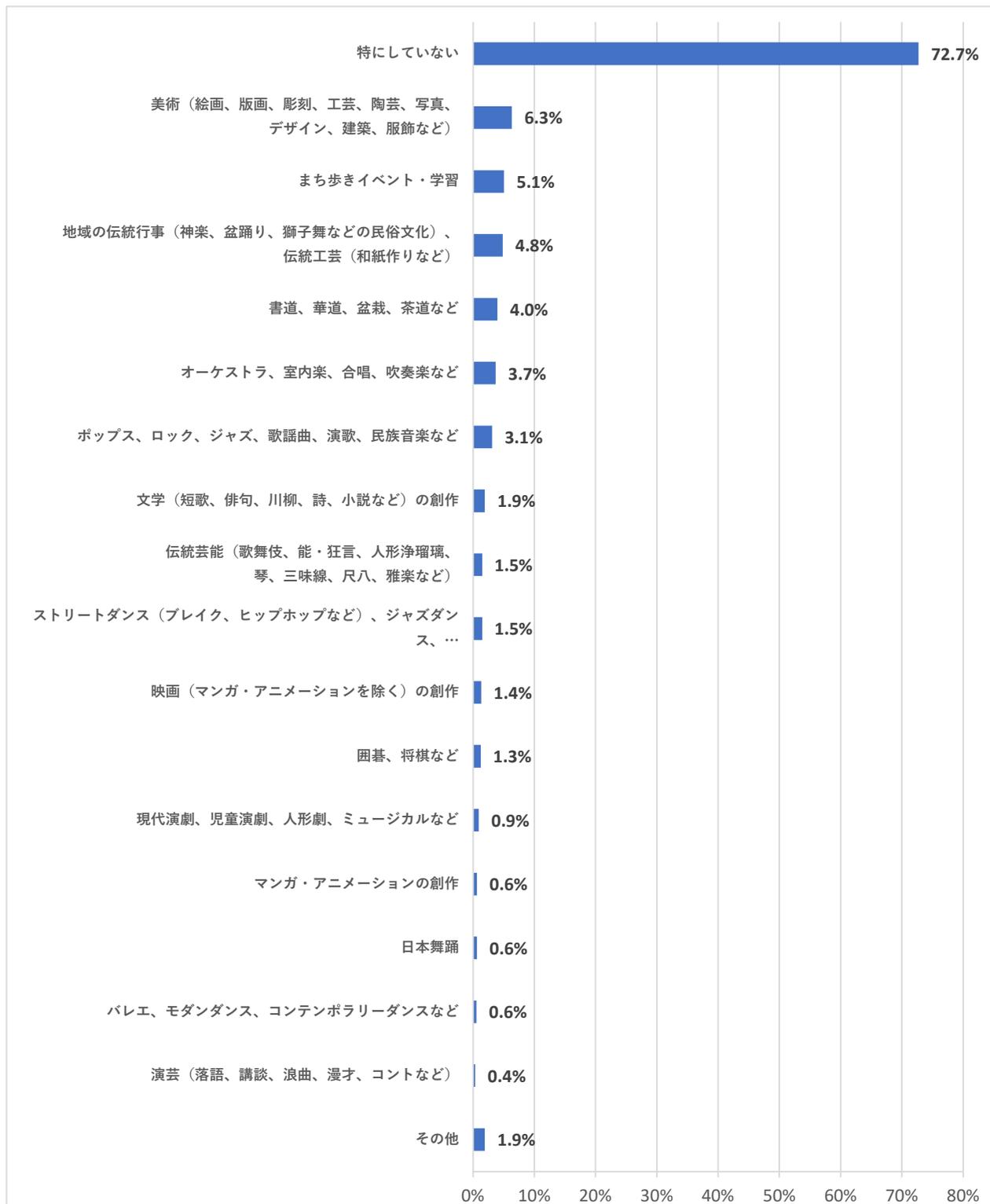


3. 過去1年間における鑑賞以外の文化芸術活動について

問8 あなたは、過去1年間に、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動を実践（創作や出演、習い事、祭りや体験活動への参加など）したことはありますか。

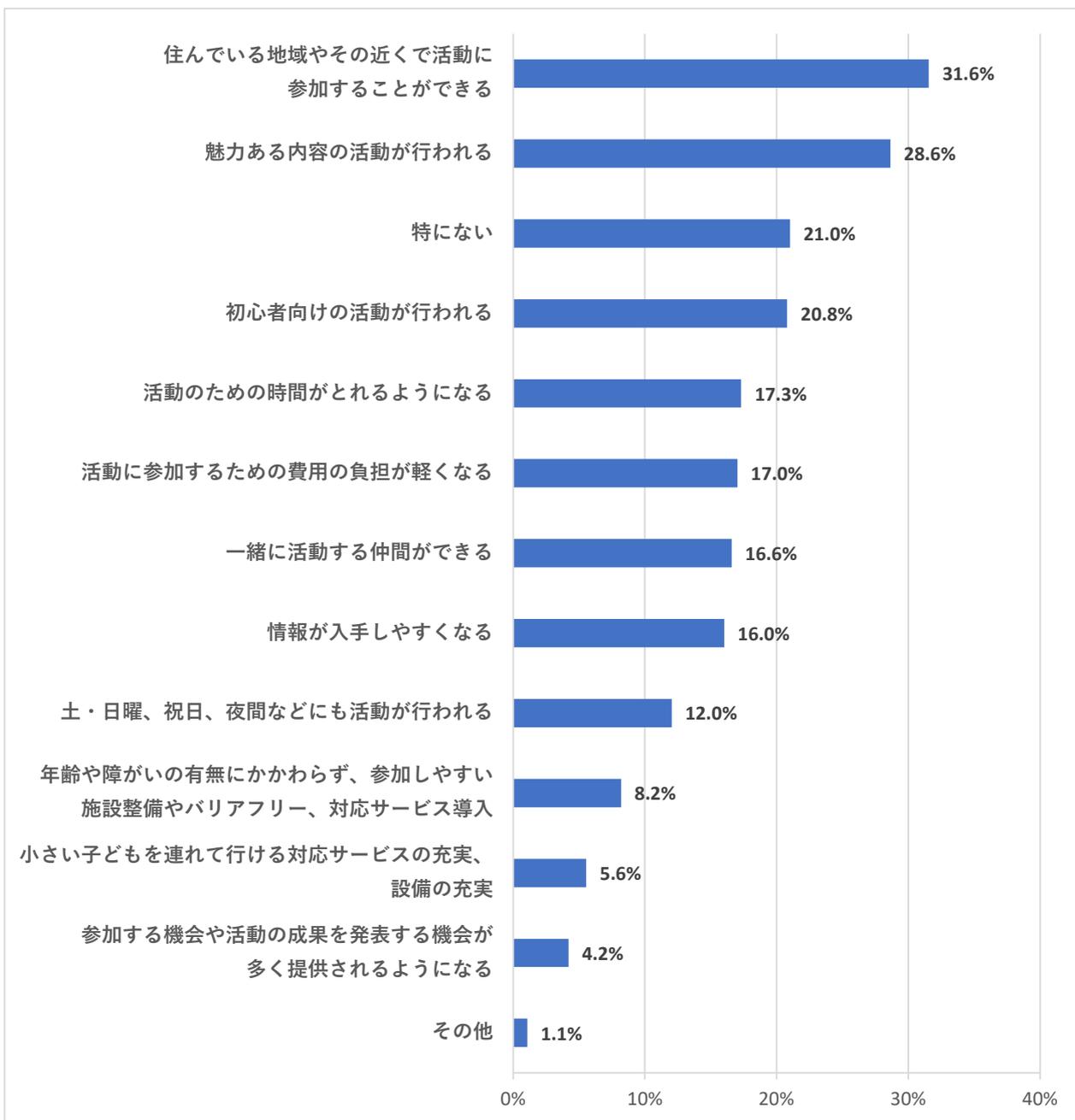
（あてはまるものすべて回答）

「特にしていない」が72.7%と約7割を占め、次いで「美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、写真、デザイン、建築、服飾など）」（6.3%）、「まち歩きイベント・学習」（5.1%）となっています。



問9 あなたは、どうすれば鑑賞以外の創作、出演、習い事、祭りといった活動にもっと参加しやすくなると思いますか。(あてはまるものすべて回答)

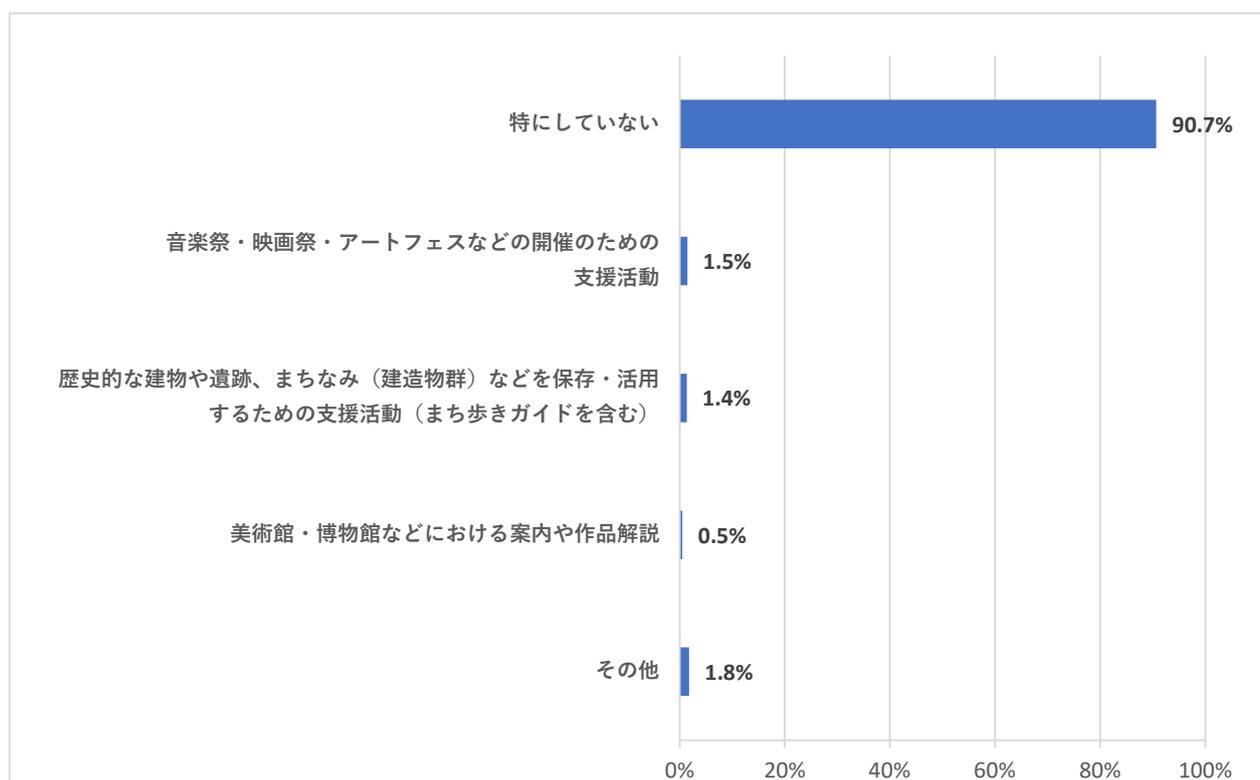
「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」(31.6%)が最も高く、次いで、「魅力ある内容の活動が行われる」(28.6%)、「特にない」(21.0%)などとなっています。



4. ボランティアとしての活動について

問10 あなたは、過去1年間に、ボランティアとして文化芸術活動の支援をしたことがありますか。(あてはまるものすべて回答)

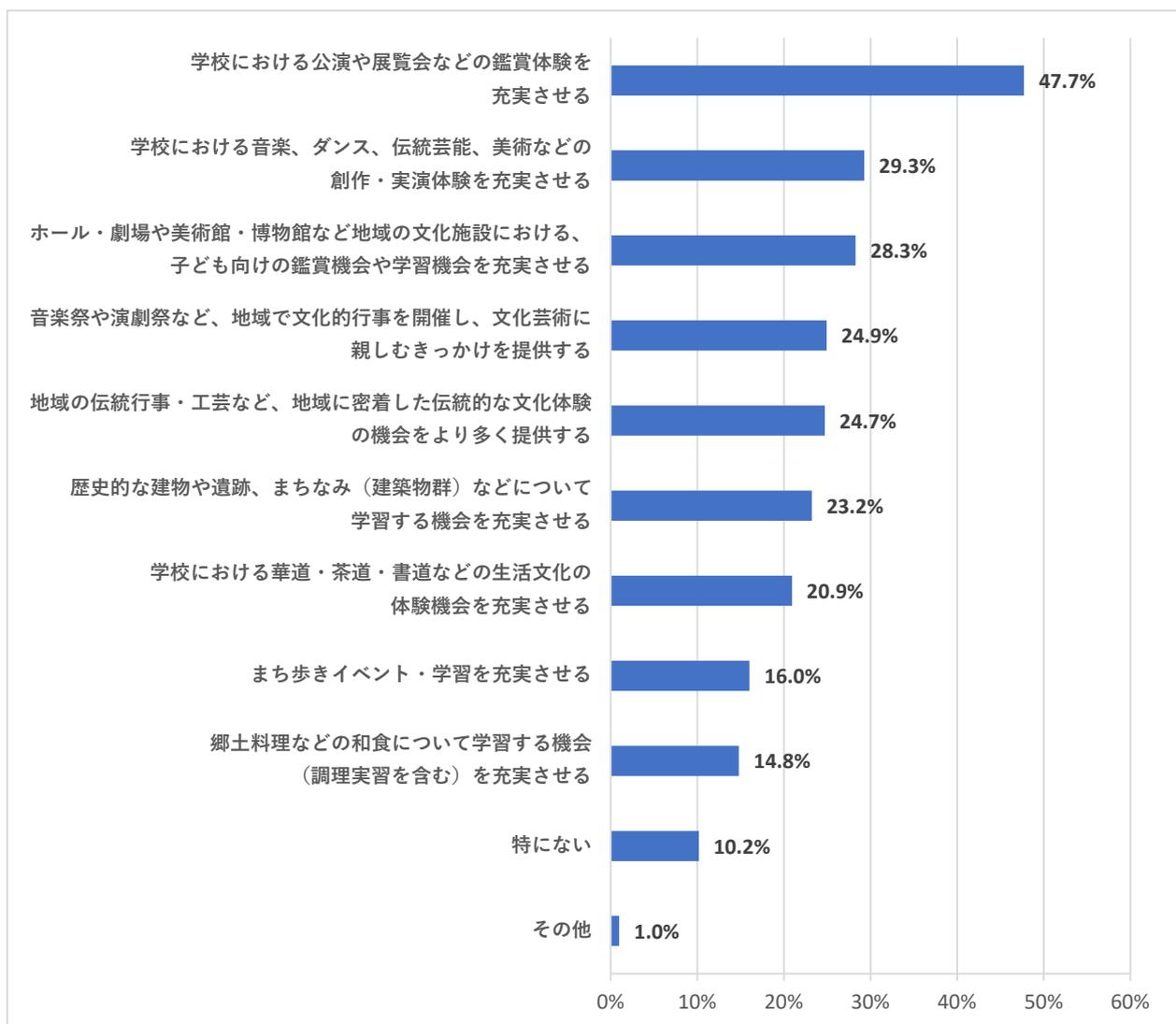
「特にしていない」が90.7%と約9割を占め、次いで、「音楽祭・映画祭・アートフェスなどの開催のための支援活動」(1.5%)、「歴史的な建物や遺跡、まちなみ(建造物群)などを保存・活用するための支援活動(まち歩きガイドを含む)」(1.4%)となっています。



5. 子ども（18歳以下）の文化芸術体験について

問11 あなたは、子どもの文化芸術体験を充実させるために、何が重要だと思いますか。
 （あてはまるものすべて回答）

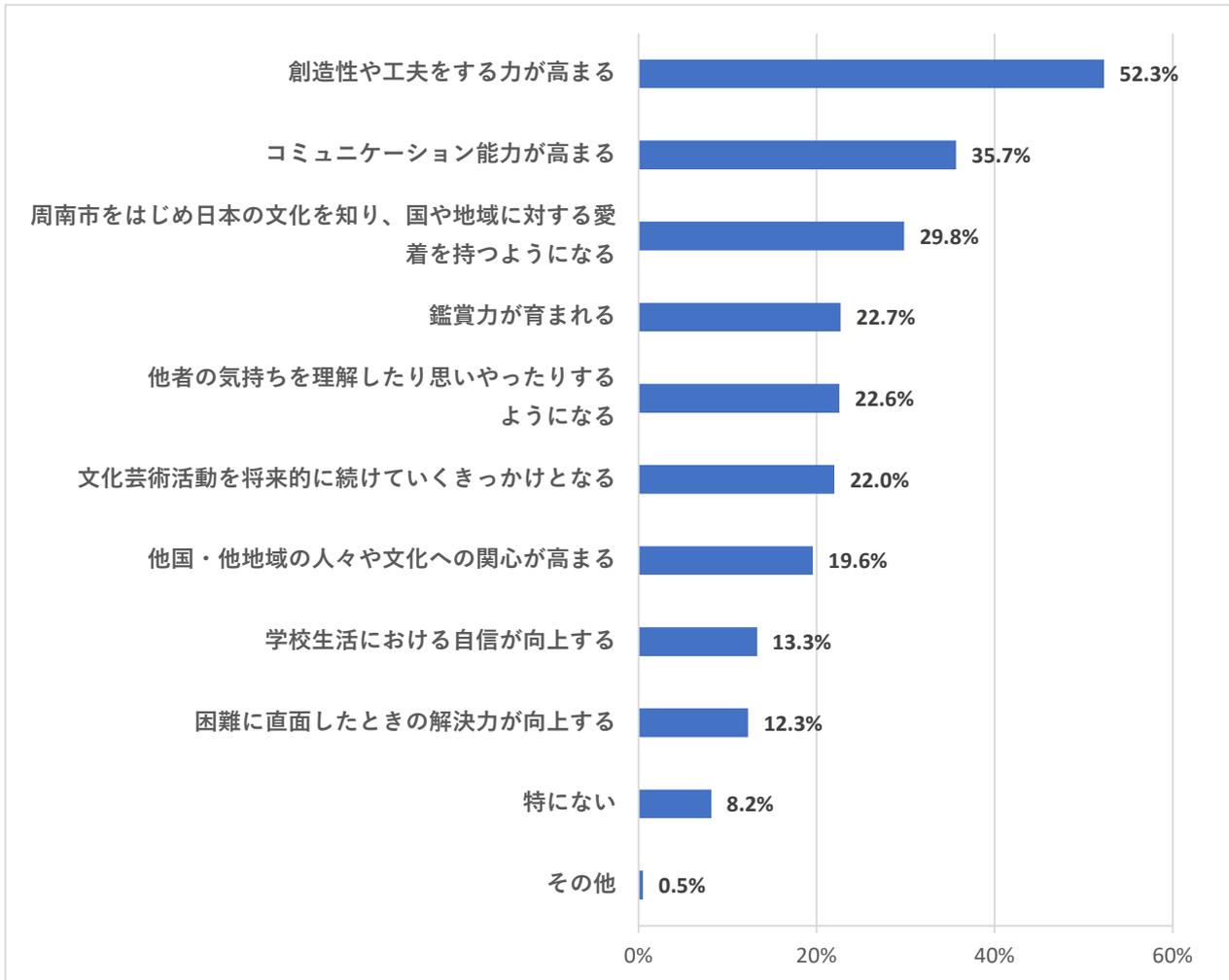
「学校における公演や展覧会などの鑑賞体験を充実させる」（47.7%）が最も高く、次いで、「学校における音楽、ダンス、伝統芸能、美術などの創作・実演体験を充実させる」（29.3%）、「ホール・劇場や美術館・博物館など地域の文化施設における、子ども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる」（28.3%）などとなっています。



問12 あなたが、子どもの文化芸術体験に期待する効果は何ですか。

(あてはまるものすべて回答)

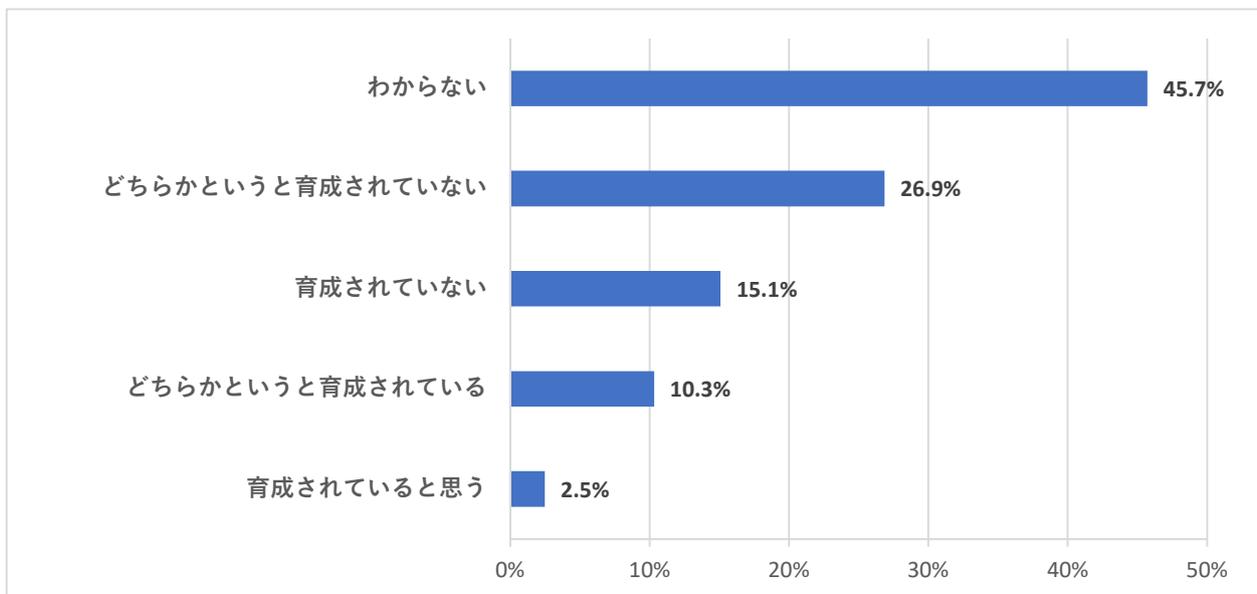
「創造性や工夫をする力が高まる」(52.3%)が最も高く、次いで、「コミュニケーション能力が高まる」(35.7%)、「周南市をはじめ日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになる」(29.8%)などとなっています。



6. 文化芸術を担う人材について

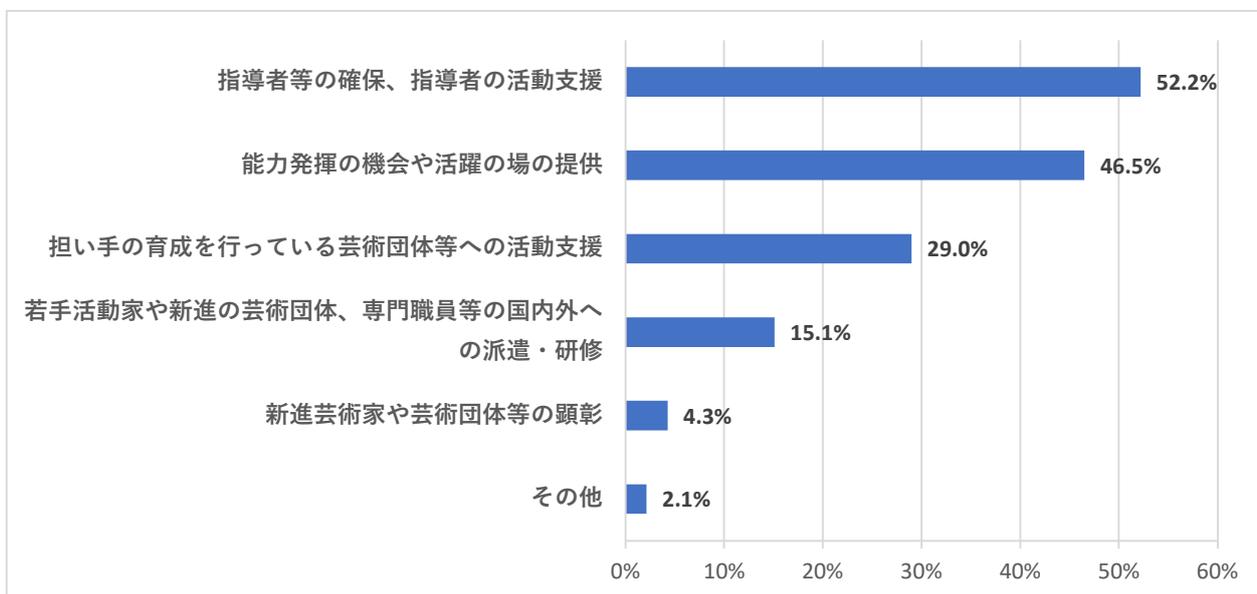
問13 あなたがお住まいの地域では、文化芸術を担う人材（創造的活動を行う者のほか、保存・伝承、企画・プロデュース、文化施設の管理運営を含みます）が十分に育成されていると思いますか。（1つだけ回答）

「わからない」が45.7%と約5割を占め、次いで「どちらかというと育成されていない」(26.9%)、「育成されていない」(15.1%)となっています。



問14 文化芸術を担う人材の育成のためには、何が必要と思いますか。（あてはまるものすべて回答）

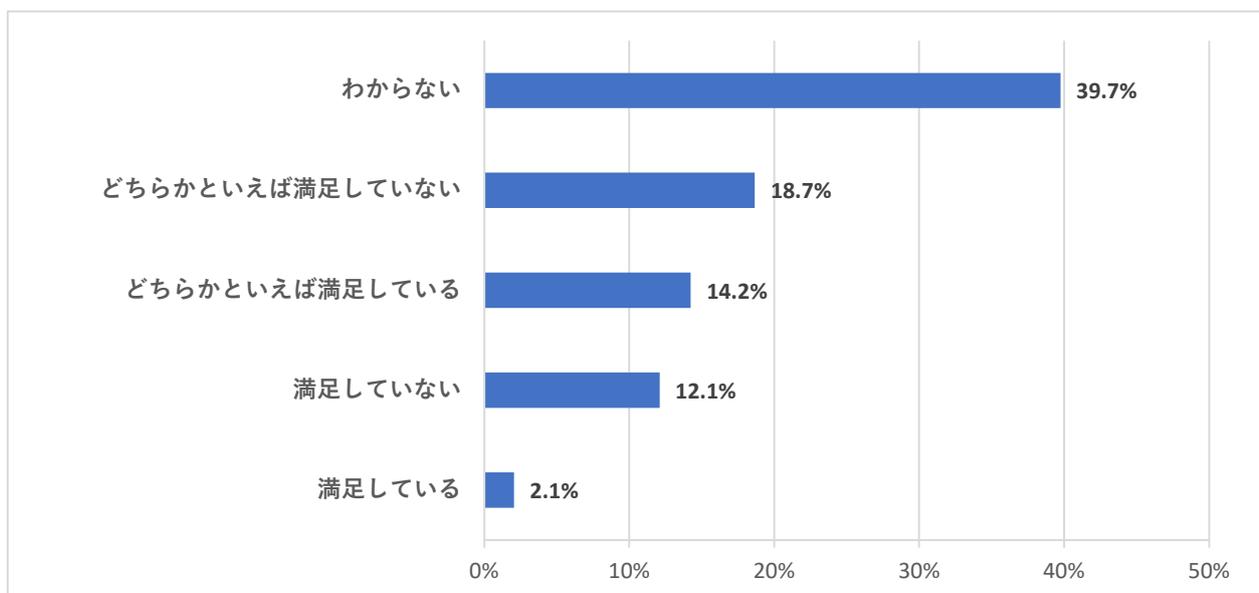
「指導者の確保、指導者の活動支援」(52.2%)が最も高く、「能力発揮の機会や活躍の場の提供」(46.5%)、「担い手の育成を行っている芸術団体等への活動支援」(29.0%)などとなっています。



7. 地域の文化的環境について

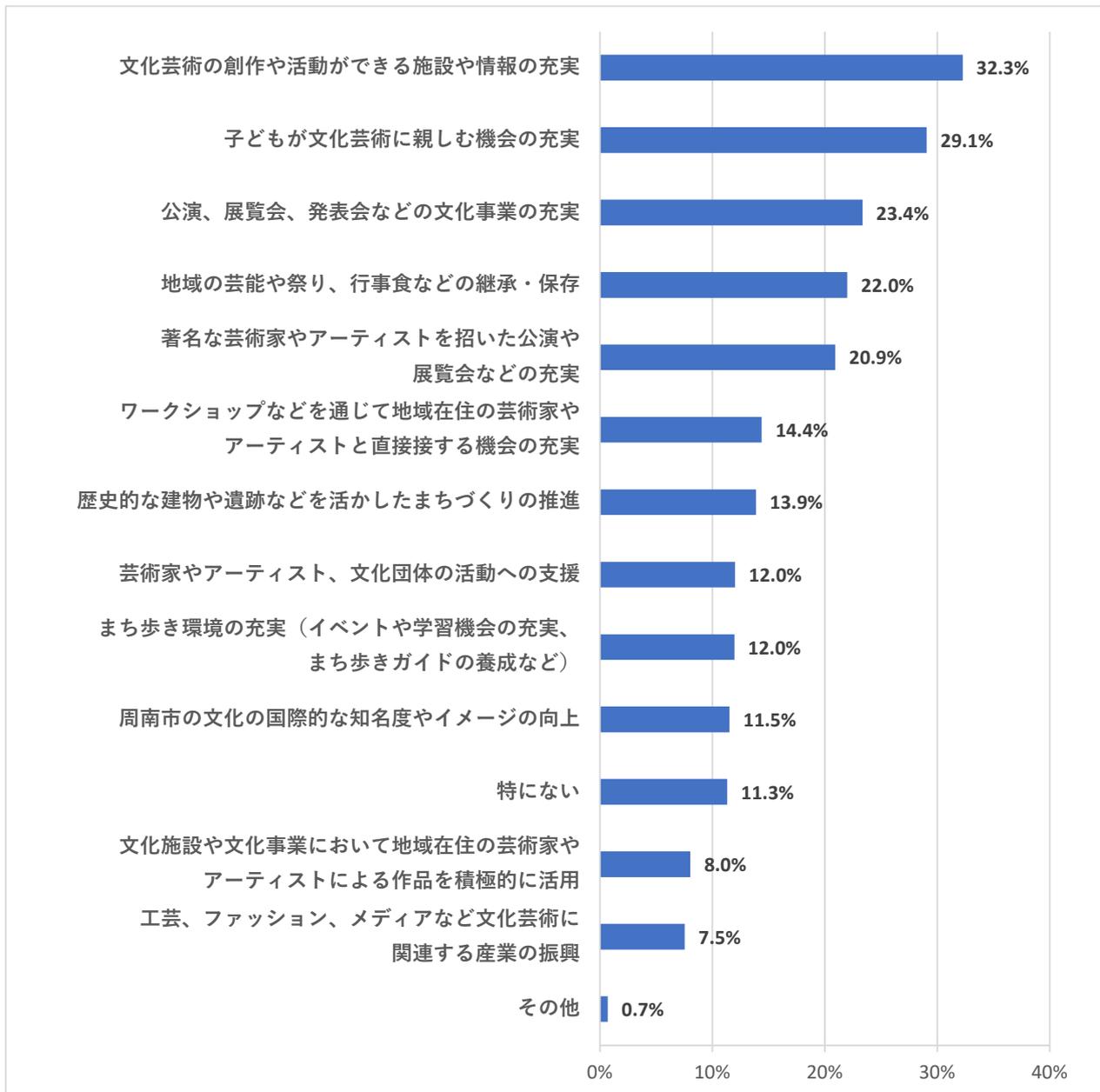
問15 あなたは、文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財の保存・整備など、お住まいの地域の文化的な環境に満足していますか。
(1つだけ回答)

「わからない」が39.7%と約4割を占め、次いで「どちらかといえば満足していない」(18.7%)、「どちらかといえば満足している」(14.2%)となっています。



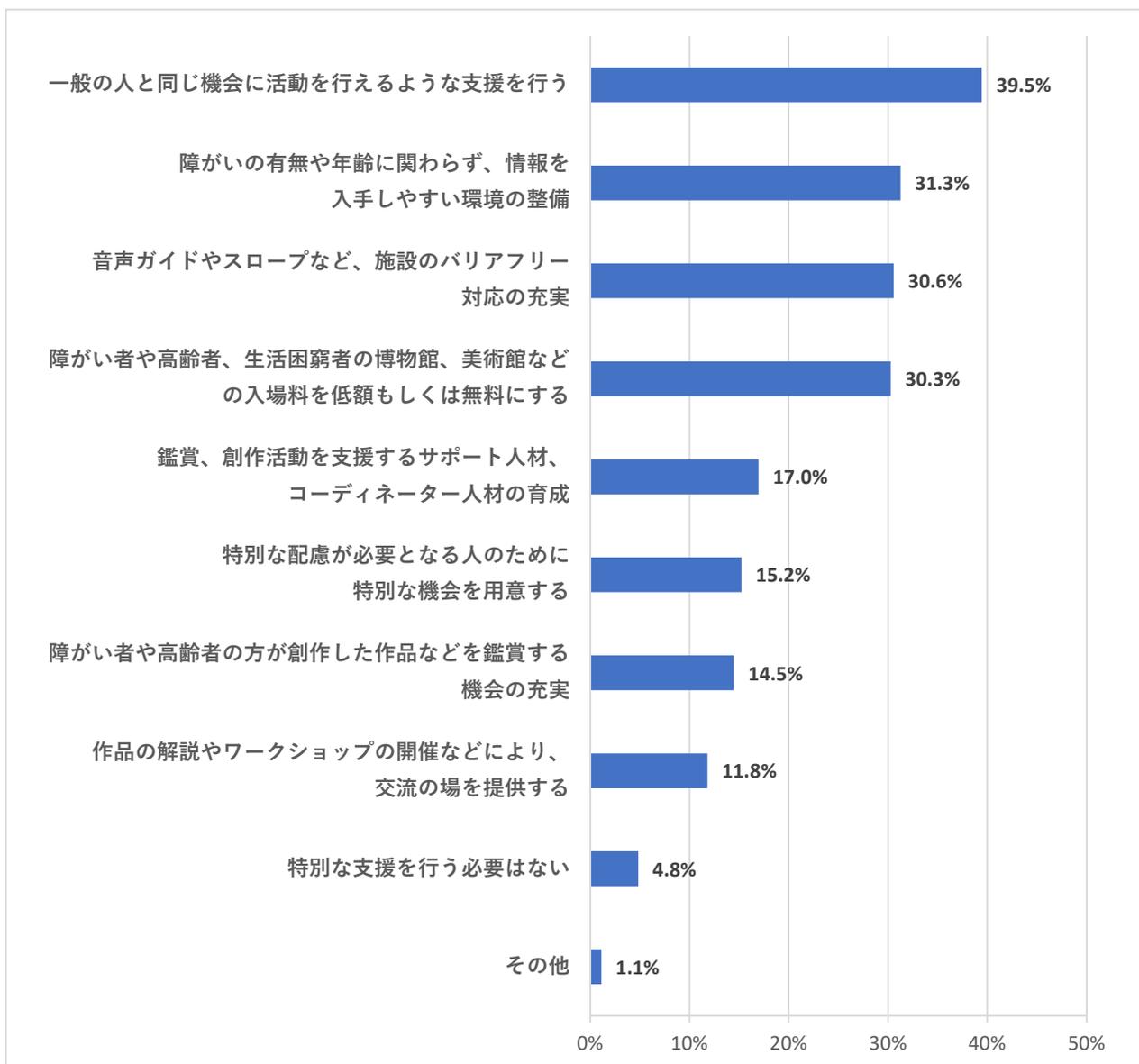
問16 あなたは、お住まいの地域の文化的な環境を充実させるために、何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべて回答)

「文化芸術の創作や活動ができる施設や情報の充実」(32.3%)が最も高く、次いで、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」(29.1%)、「公演、展覧会、発表会などの文化事業の充実」(23.4%)などとなっています。



問17 市では、障がい者や高齢者、生活に困窮している方や在留外国人など、文化芸術に触れる機会が十分に持てない方々が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでいます。あなたは、誰もがともに文化芸術に親しみ、活躍できる社会を実現するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべて回答)

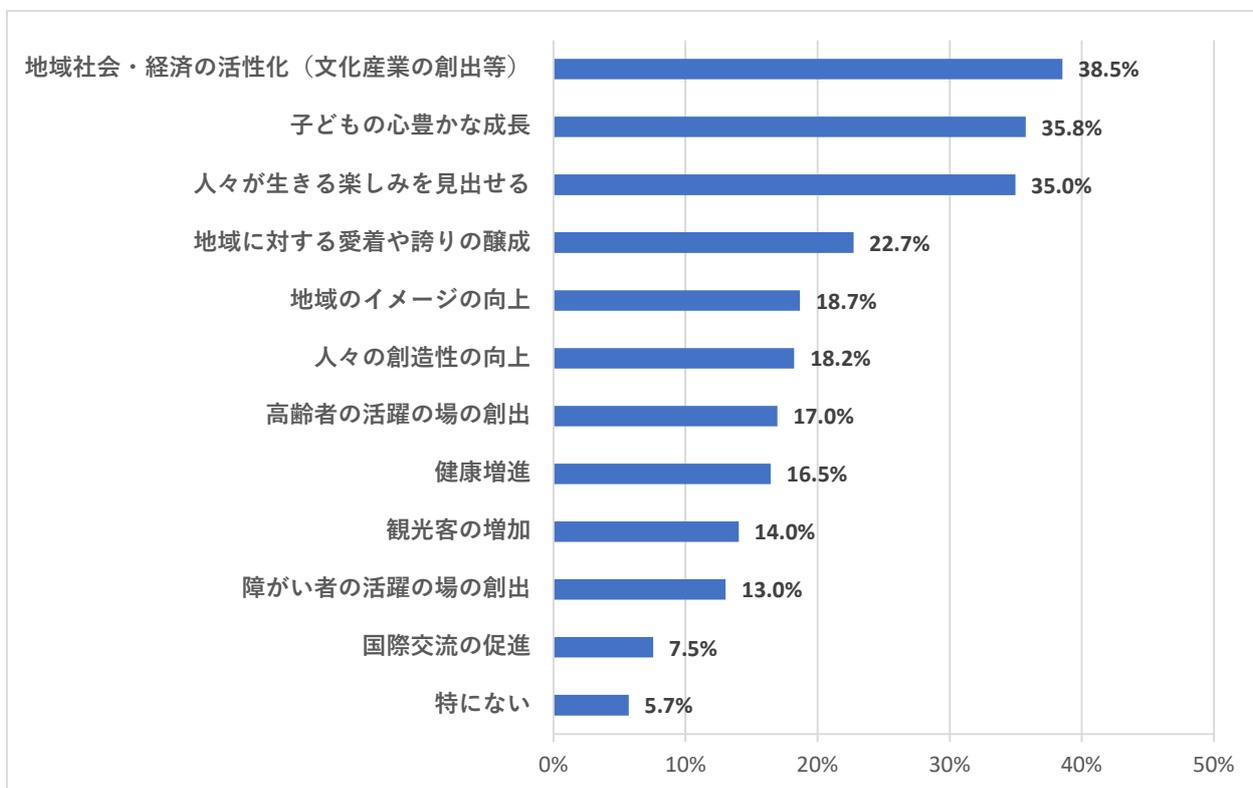
「一般の人と同じ機会に活動を行えるような支援を行う」(39.5%)が最も高く、次いで、「障がいの有無や年齢に関わらず、情報を入手しやすい環境の整備」(31.3%)、「音声ガイドやスロープなど、施設のバリアフリー対応の充実」(30.6%)などとなっています。



8. 文化芸術の振興と効果について

問18 あなたが、文化芸術の振興を図ることにより社会にもたらされる効果として期待することとは何ですか。(あてはまるものすべて回答)

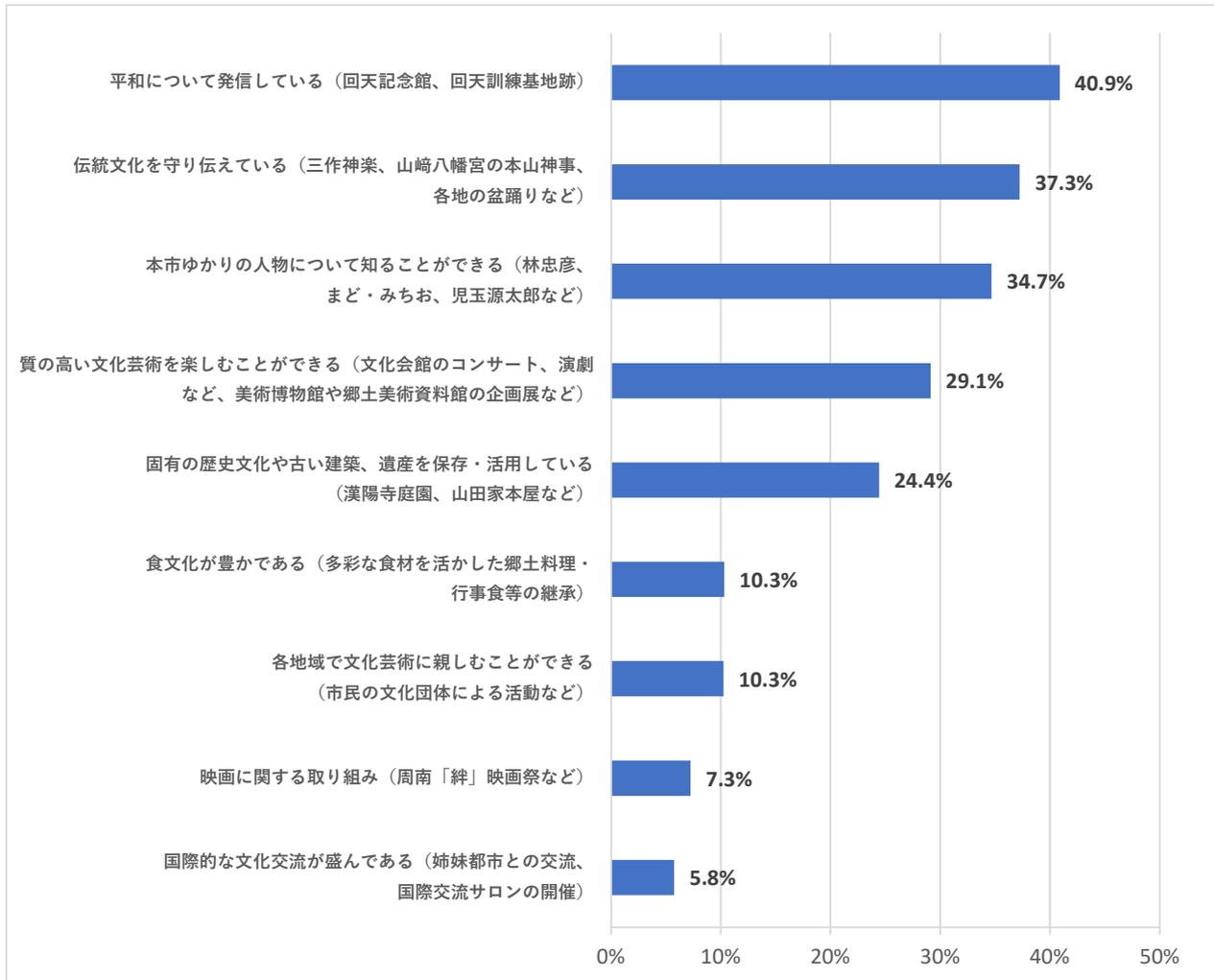
「地域社会・経済の活性化（文化産業の創出等）」（38.5%）が最も高く、次いで、「子どもの心豊かな成長」（35.8%）、「人々が生きる楽しみを見出せる」（35.0%）などとなっています。



9. 「周南市らしい文化」について

問19 あなたが「周南市らしい文化」と思うものはどれですか。
(あてはまるものすべて回答)

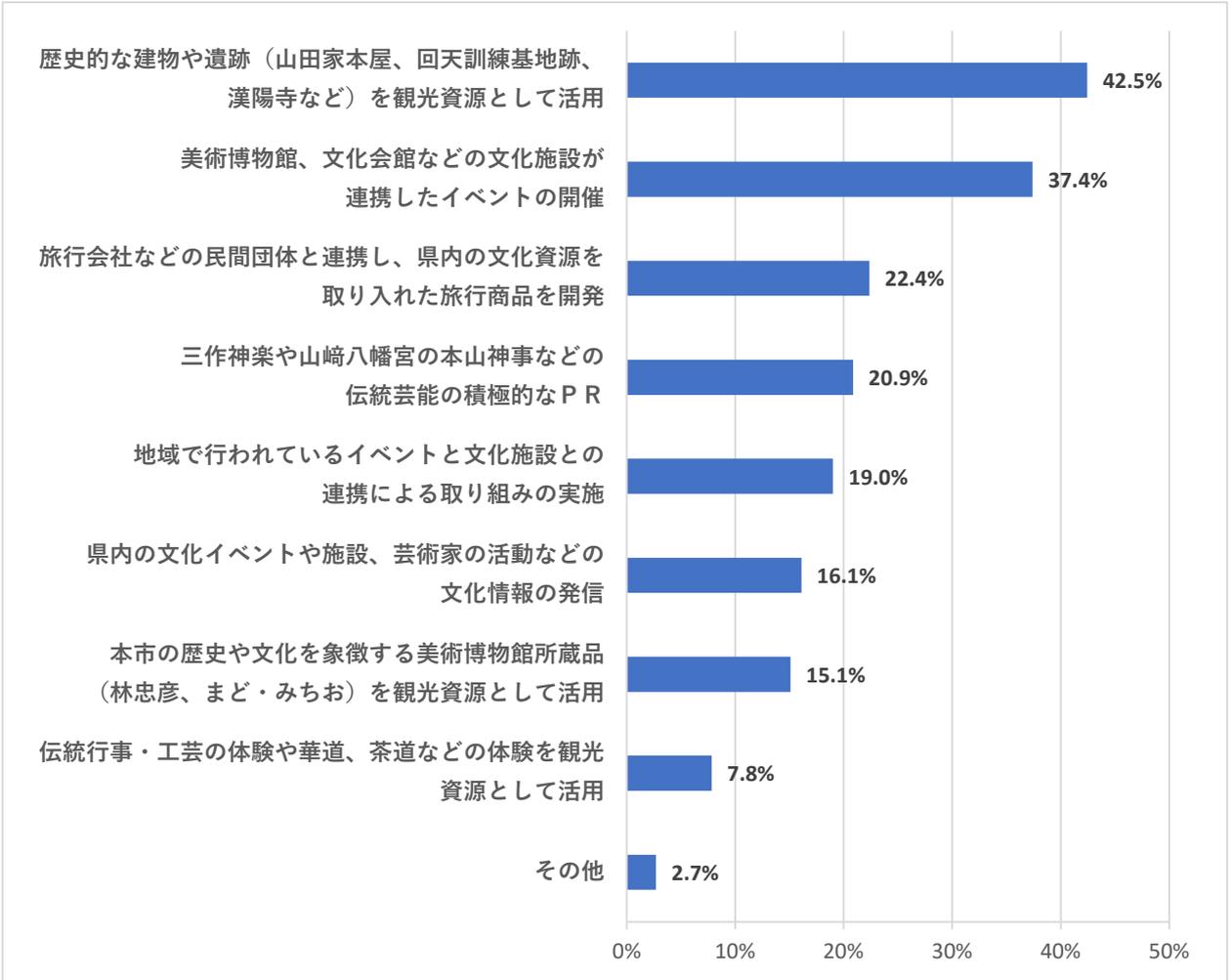
「平和について発信している（回天記念館、回天訓練基地跡）」（40.9%）が最も高く、次いで、「伝統文化を守り伝えている（三作神楽、山崎八幡宮の本山神事、各地の盆踊りなど）」（37.3%）、「本市ゆかりの人物について知ることができる（林忠彦、まど・みちお、児玉源太郎など）」（34.7%）などとなっています。



10. 周南市の文化と観光の連携した取り組みについて

問20 周南市では、交流人口の拡大に向け、文化と観光の連携した取り組みが必要と考えておりますが、あなたはどのような取り組みが効果的と思いますか。
(あてはまるものすべて回答)

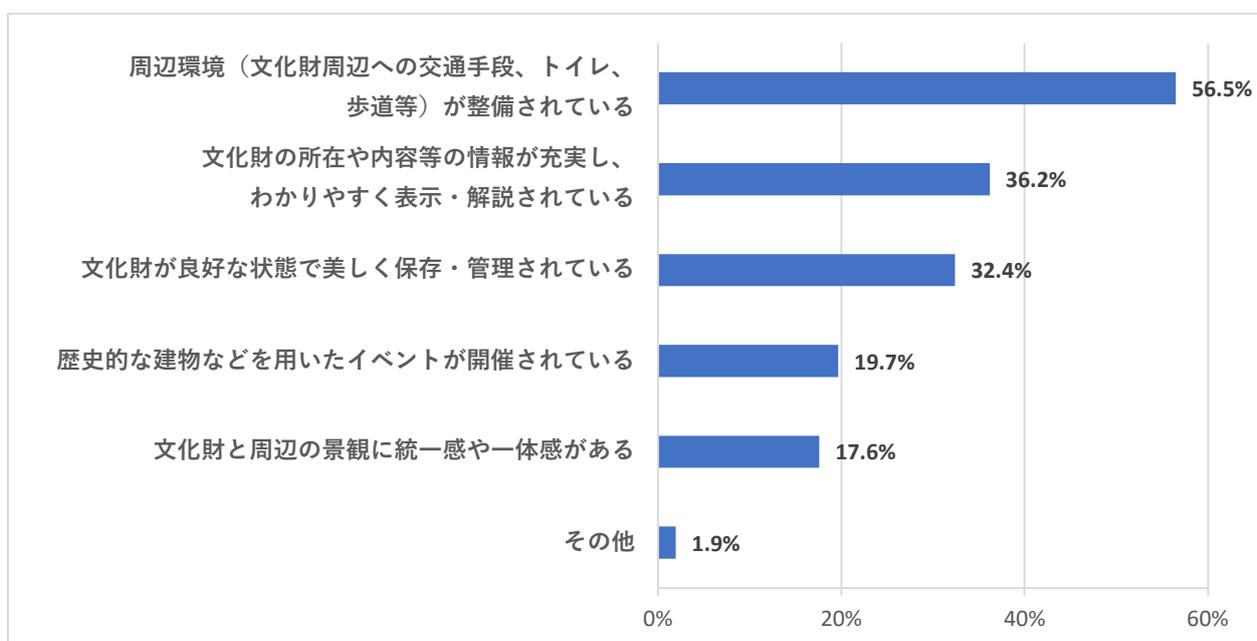
「歴史的な建物や遺跡(山田家本屋、回天訓練基地跡、漢陽寺など)を観光資源として活用」(42.5%)が最も高く、次いで、「美術博物館、文化会館などの文化施設が連携したイベントの開催」(37.4%)、「旅行会社などの民間団体と連携し、県内の文化資源を取り入れた旅行商品を開発」(22.4%)などとなっています。



1.1. 文化財について

問21 あなたが、周南市の文化財を地域の観光資源として魅力あるものにするために重要だと思うことは何ですか。(あてはまるものすべて回答)

「周辺環境（文化財周辺への交通手段、トイレ、歩道等）が整備されている」（56.5%）が最も高く、次いで、「文化財の所在や内容等の情報が充実し、わかりやすく表示・解説されている」（36.2%）、「文化財が良好な状態で美しく保存・管理されている」（32.4%）などとなっています。

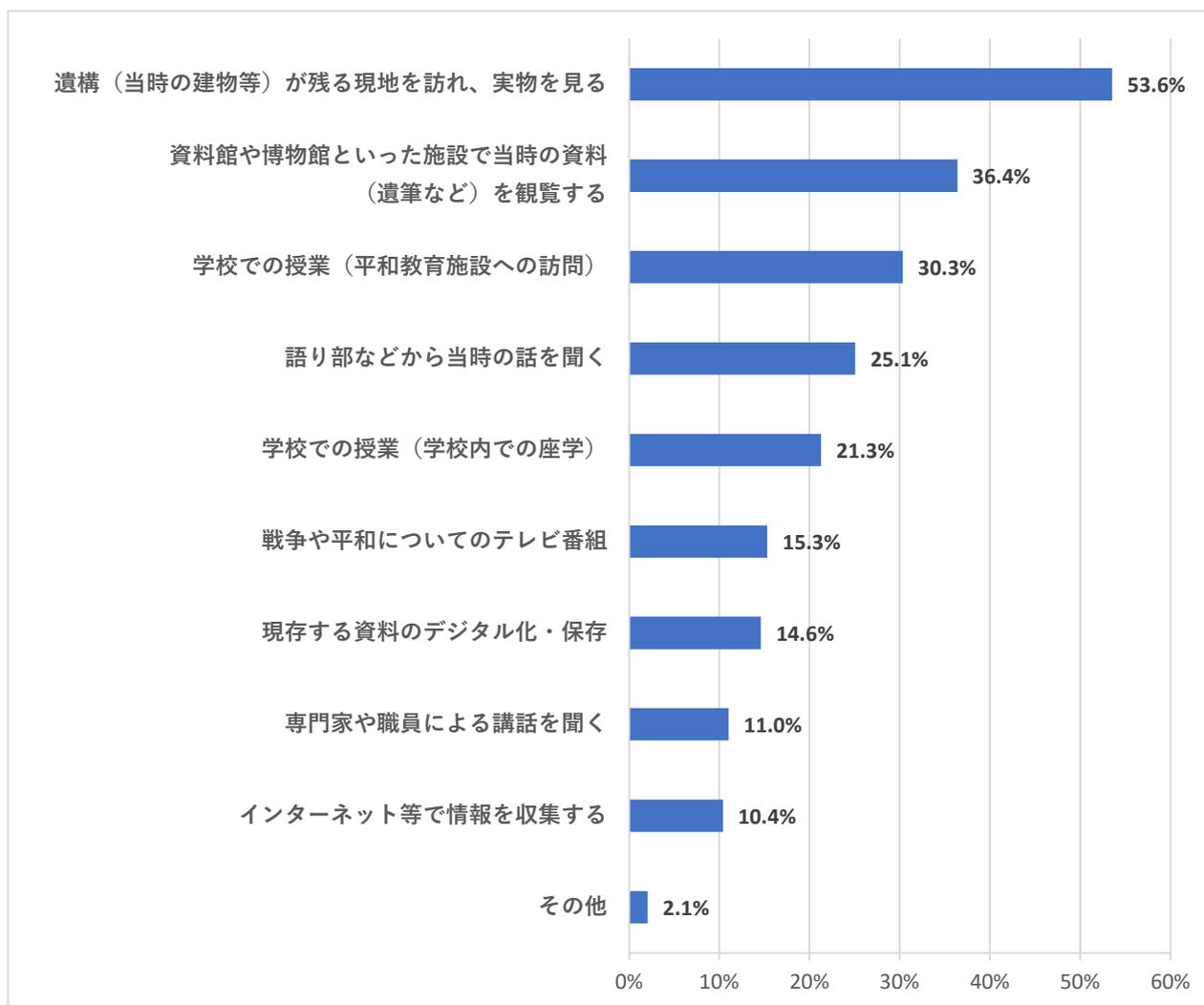


1 2. 周南市回天記念館について

問 2 2 あなたが、平和教育について特に重要だと思うものを選んでください。

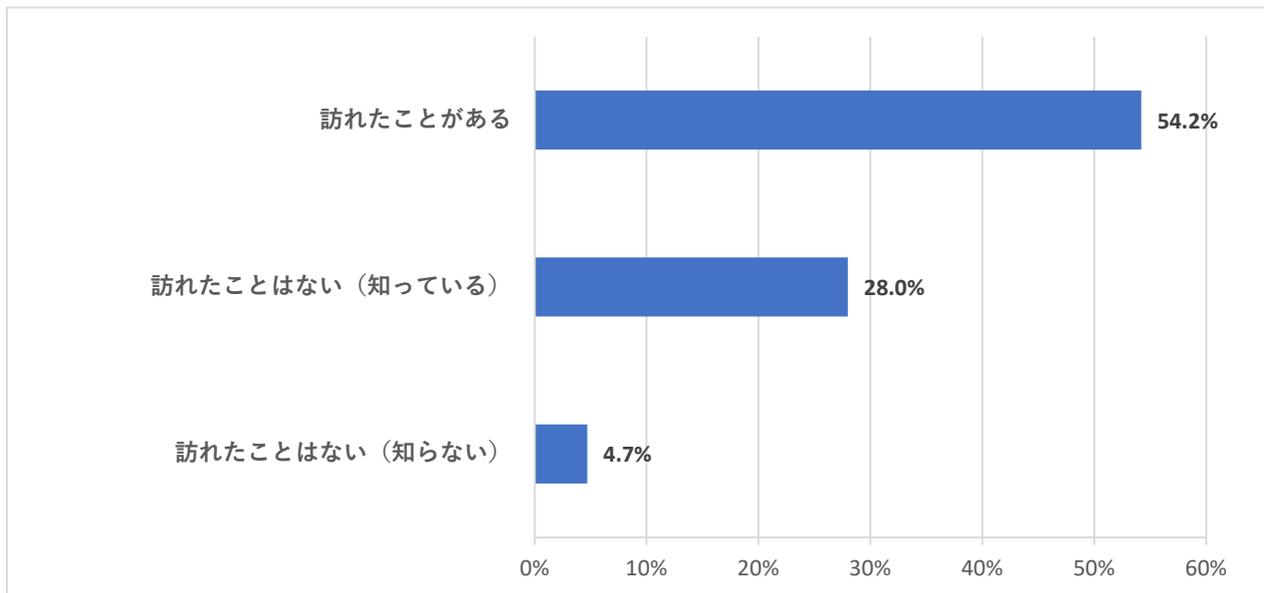
(回答は3つまで)

「遺構（当時の建物等）が残る現地を訪れ、実物を見る」（53.6%）が最も高く、次いで、「資料館や博物館といった施設で当時の資料（遺筆など）を観覧する」（36.4%）、「学校での授業（平和教育施設への訪問）」（30.3%）などとなっています。



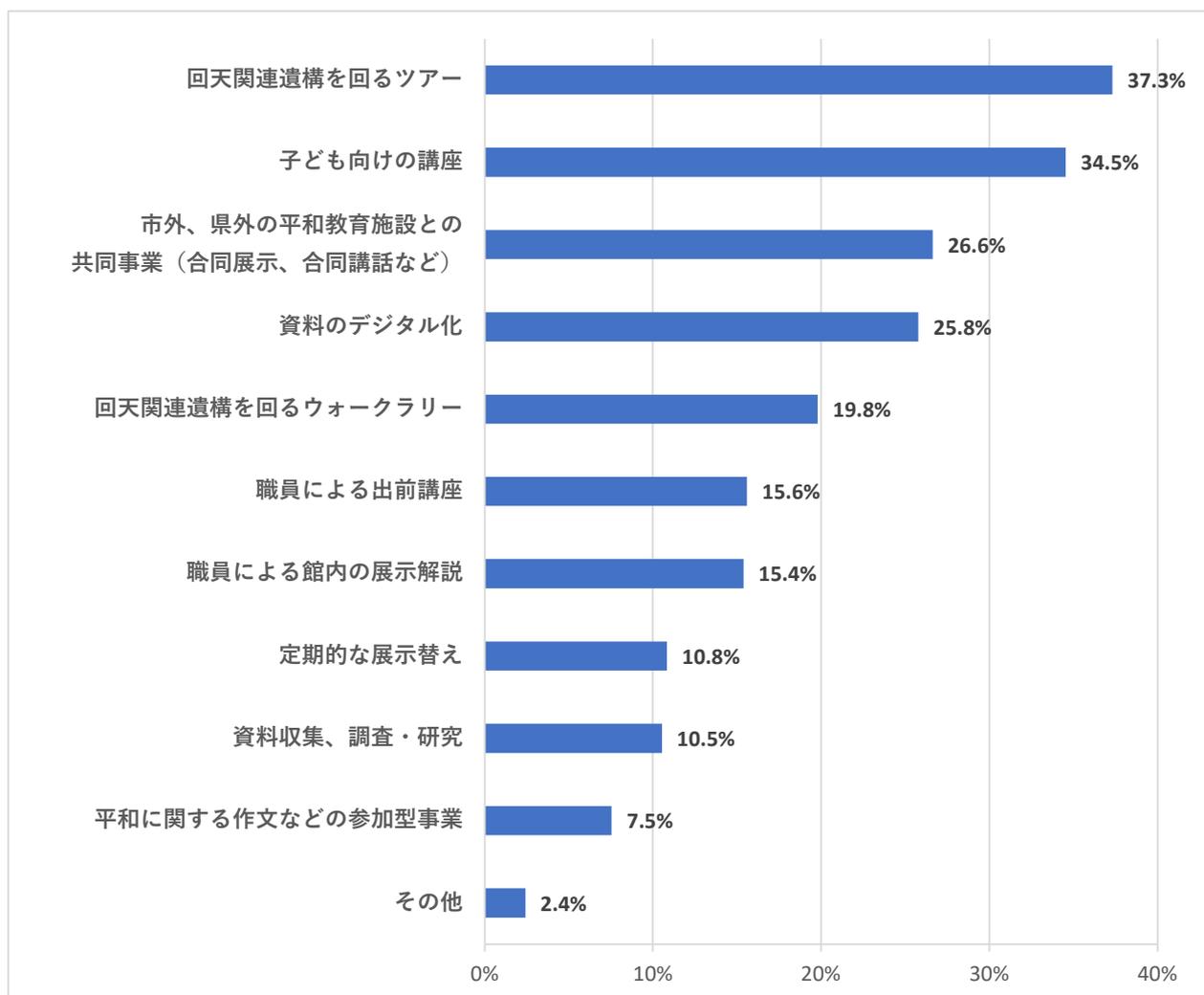
問23 あなたは、回天記念館を訪れたことがありますか。また、知っていましたか。
(1つだけ回答)

「訪れたことがある」が54.2%と約5割を占め、次いで「訪れたことはない(知っている)」(28.0%)、「訪れたことはない(知らない)」(4.7%)となっています。



問 2 4 回天記念館で、今後どのような取り組みに力を入れる必要があると思いますか。
(回答は3つまで)

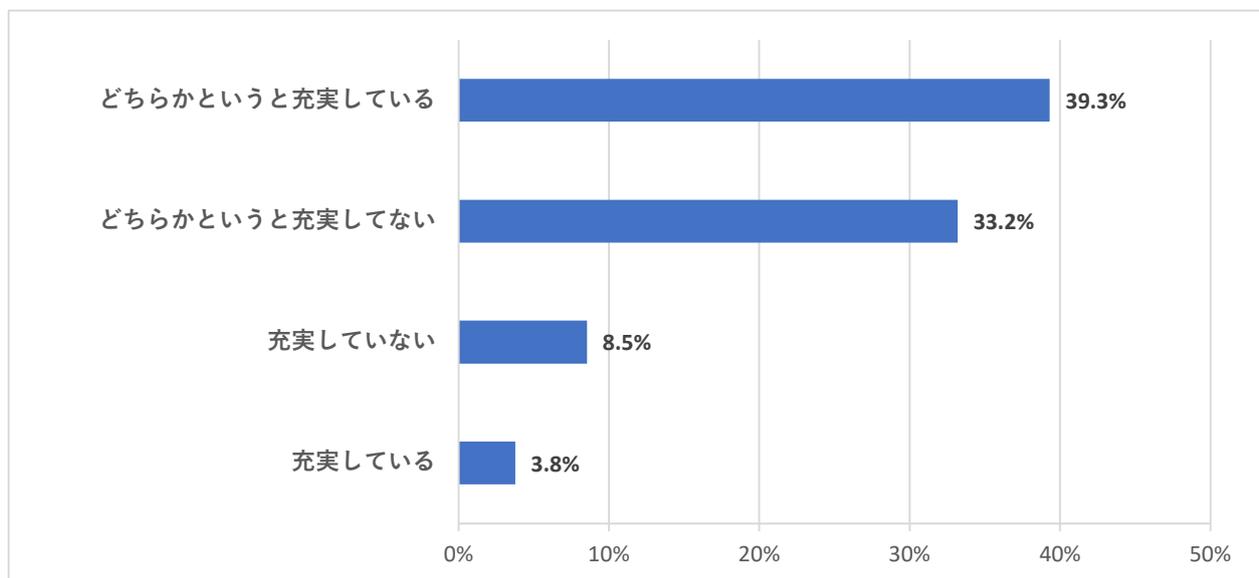
「回天関連遺構を回るツアー」(37.3%)が最も高く、次いで、「子ども向けの講座」(34.5%)、「市外、県外の平和教育施設との共同事業(合同展示、合同講話など)」(26.6%)などとなっています。



13. 周南市の文化芸術環境について

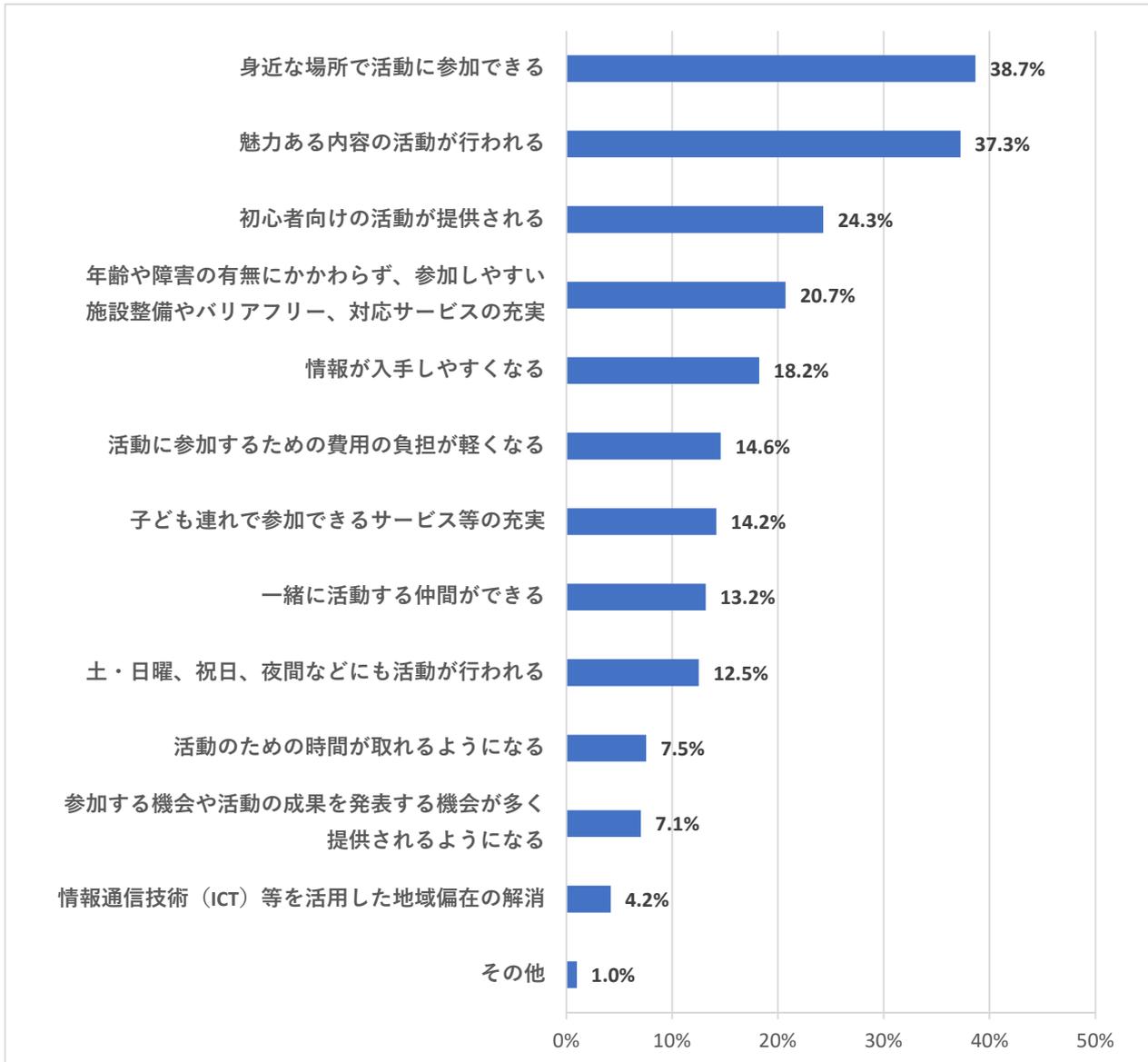
問25 あなたは、周南市の文化芸術環境についてどのように思いますか。
(1つだけ回答)

「どちらかという充実している」が39.3%と約4割を占め、次いで、「どちらかという充実していない」(33.2%)、「充実していない」(8.5%)などとなっています。



問 2 6 あなたは、市民誰もが文化芸術に親しみ、活躍できる社会を実現するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。特に重要だと思うものを選んでください。
(回答は3つまで)

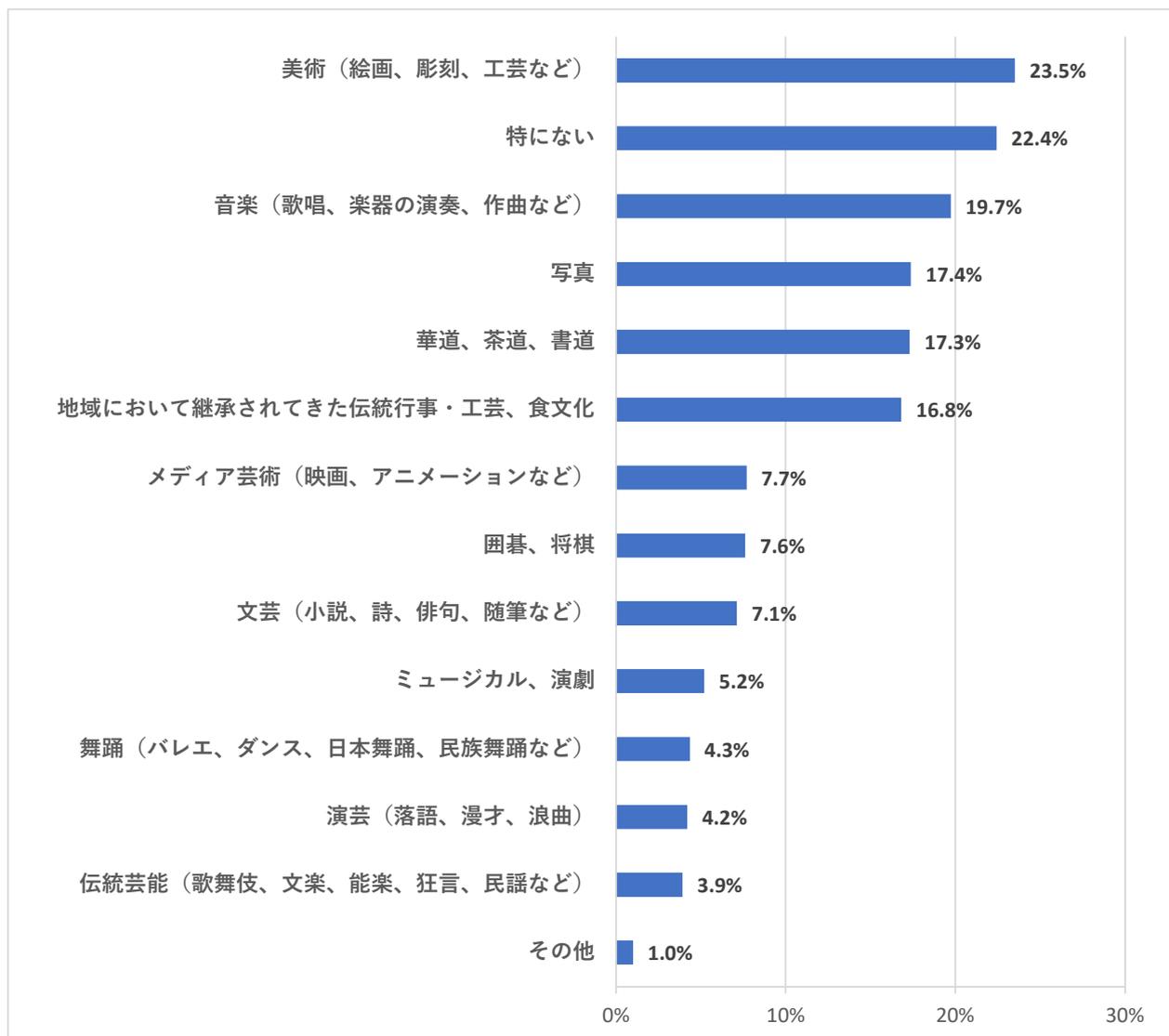
「身近な場所で活動に参加できる」(38.7%)が最も高く、次いで、「魅力ある内容の活動が行われる」(37.3%)、「初心者向けの活動が提供される」(24.3%)などとなっています。



14. その他

問27 あなたが今後してみたい文化芸術活動は何ですか。(回答は3つまで)

「美術（絵画、彫刻、工芸など）」（23.5%）が最も高く、次いで、「特にない」（22.4%）、「音楽（歌唱、楽器の演奏、作曲など）」（19.7%）などとなっています。



4 用語説明

用語	掲載頁	説明文
※1 周知の埋蔵文化財包蔵地	7	地中に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）の存在が知られている土地。
※2 保護ツル移送・放鳥事業	7	八代へのツルの渡来数回復をめざし、平成17年度から実施している鹿児島県出水市で保護されたツルの移送・放鳥を行うこと。
※3 観光資源	11	人々の観光活動のために利用可能なものであり、観光活動がもたらす感動の源泉となり得るもの、人々を誘引する源泉となり得るもののうち、観光活動の対象として認識されているもの。
※4 山口県総合芸術文化祭 分野別フェスティバル	14	国が進めた「文化プログラム」の全国展開を契機に、県内の様々な文化資源を活用してその魅力を県内外に発信し、本県文化の更なる振興と交流人口の拡大に繋げることを目的に実施するもの。
※5 試掘調査	14	周知の埋蔵文化財包蔵地内やその周辺での開発に先立ち遺構・遺物の有無を調べ、ある場合はその範囲や性格を明らかにするための調査。
※6 セルフガイド	18	ホームページや敷地内外の看板を使いながら、自分たちだけで遺構等を巡ること。
※7 デジタルミュージアム システム	18	展示室内に設置した50インチのタッチパネル式モニターで、来館者は資料のデジタル画像等を閲覧することができるもの。
※8 デジタルアーカイブ	22	市が所有する文化資源のうち、特に写真・古文書・貴重書などをデジタル化したもの。
※9 多様性（ダイバーシティ）	22	性別に限らず様々な個性の違いを尊重すること。
※10 包摂（インクルージョン）	22	社会において多様な人材が尊重されながら共存していくこと。
※11 シビックプライド	24	地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識。
※12 周南市文化財審議会	35	市長の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関し必要な調査及び審議を行う機関（周南市文化財保護条例第24条）。
※13 メセナ	36	企業の社会貢献活動として行われる支援活動。
※14 まちなか文化ゾーン	40	JR徳山駅から動物園までの間の通りのこと。
※15 緑と文化のプロムナード	40	徳山小学校から美術博物館までの通りのこと。
※16 地域資源	43	地域の強味や特性となり得る「ひと」や「もの」、「文化・歴史」などの有形・無形の優れた資源のこと。

周南市文化芸術振興プラン

発行 令和7(2025)年3月
編集 周南市文化スポーツ観光部
文化振興課
〒745-8655 周南市岐山通1-1
電話 : 0834-22-8622